

さぬき市市民講座 Bコース「持続可能な社会システム」

第1回「地方分権と新しい公共」

講師：大山治彦（四国学院大学社会福祉学部子ども福祉学科 教授）

大山：それでは今日は「地方分権と市民活動」というテーマでお話をさせていただきたいと思います。今私たちは地方分権という大きな変革期を生きています。まずその地方分権とは何かをお話したいと思います。そしてその上で、その地方分権の時代における市民活動のあり方について考えていきましょう。今回は地域で生活している住民の皆さんにこそ知ってもらいたい、そういう内容をたくさん盛り込ませていただきました。

先程触れましたが、今の日本は明治維新に匹敵する大変革期にあると言われていています。近代の日本を作った大きな変革期には、明治維新、敗戦直後の戦後改革、それから高度経済成長期があげられます。今回の地方分権というのは、幕藩体制から天皇中心の中央集権国家を作った明治維新、その中央集権から分権へ戻すという動きですので、まさに明治以来の大きな変化ということが出来ます。

今回の地方分権におけるキーワードですが、4つあげることが出来ると思います。一つは「まちづくり」、それから今何度も出てきた「地方分権」、それから「住民自治」、それからキャッチフレーズとしてこの頃よく耳にするようになった「新しい公共」という言葉です。それでは一つずつについてお話をしていきたいと思います。

まず「まちづくり」についてです。まちづくりというと、建物を建てたり道路を作ったり、どちらかというとハード面がイメージされますが、本来まちづくりというのは、地域住民による身近な暮らしの場を作ることです。つまり、地域の問題や課題を通じて安心、安全、安定した豊かな生活を、世代を超えて実現すること、そしてそんなことが可能な身近な暮らしの場を作ることなんです。こうしたまちづくりは、もちろん「分権」ということと、それから「補完性の原理」に基づく住民自治の仕組みがとても大切になってきます。

「地方分権」ですが、これは国のもっていた権限や財源を地方自治体に移すことです。そしてこれは、単にお役所の間に分権、国から都道府県へ、都道府県から市町村へという、お役所の中に分権だけではなく、今度はその地域の中での分権、すなわちお役所から地域住民への分権というものが含まれなければなりません。そうした行政から地域住民への分権を「地域内分権」といいます。

今触れましたが、地方自治というのは団体自治、すなわち国の介入を排除して地域の統治

機構が、すなわち都道府県や市町村が国と対等な立場で地域の運営を行うということ、この団体自治と、住民が自ら地域の政治に参加し、住民の意思を地域の政治に反映させようとする住民自治の、二つに分けることが出来ます。もちろん地方自治は後者の住民自治があつてこそです。お役所間の分権だけではなく、地域内分権、住民自治ということが、非常に重要になってきます。

地方分権ということ言えば、「地方分権一括法」が非常に有名です。それと小泉内閣の時に「三位一体の改革」というのが行われました。三位一体の改革というのは、国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の一体的見直しのことです。要するに、財源と権限を国から地方に動かすということだったわけです。地方分権の目玉とされ、この分権によって、地域の実情に応じた住民満足度の高い行政サービスを効率的に行おうという目的で行われました。しかしながら実際には、地方分権の考え方よりも国の財政の建て直しが優先されたため、結果的には十分なお金が地方に回らず、地方の財政難を招いてしまいました。従って現在の地方の財政が逼迫しているのは、この三位一体の改革の失敗と、公共事業に依存していた地域運営のあり方が根本にあります。現在の地方自治体の財政難は非常に構造的なものであつて、例えばお役所が多少効率化の努力をしたり、公務員を減らしたりすることで解決するものではありません。そのことをまず私たちは理解しておく必要があるでしょう。

そして最後のキーワードですが、「新しい公共」という言葉です。つい最近首相の鳩山さんもお使いになっていますが、「新しい公共」とは、これまでお役所が一元的に担っていた公共の仕事を、住民・企業・行政の三つのセクターが協働して、共に担い作り上げていくことです。公共の仕事、皆に関すること、地域の問題解決といったことを、行政だけに委ねるのではなく、住民やボランティア団体、NPO、町内会・自治会のような地縁団体も含まれますが、そうした住民と企業、行政が共に作り上げていくという考え方です。そしてこの新しい公共の主役は、もちろん住民でなければなりません。そして住民が主役ということ的前提とする議会や行政のあり方の見直し、自治体、地域をそのような形で運営していくことをローカル・ガバナンスといいます。ガバナンスは訳すならば共に治めると書く「共治」というふうに訳すことができます。現在各地域で取り組まれている自治基本条例の制定や、いわゆる参画推進条例等は、こうした新しい公共という考え方、ローカル・ガバナンスの考え方に基づいて進められているとっていいでしょう。

このように行政が一元的に公共を担うということが難しくなり、今では「多元主義」という考え方が取られています。あたらしい公共というのは、その多元主義です。住民や企業などが、積極的に社会にさんか参加し地域を治めていく。そしてもちろん、分権と参加が重要な原理となります。そして先程少し触れた「補完性の原理」ですが、これはより小さな

社会集団が、自らの能力や資源だけでその集団を維持、あるいはその集団で起こっている問題を解決できないとき、より大きな社会集団が支援することをいいます。すなわち、個人や家族で解決できないことを地域で、地域で解決できないことを市町村で、市町村で解決できないことは都道府県で、都道府県で難しいことは国でといったような。しかしこの頃、この補完性の原理はむしろ、より大きな集団が自分の仕事を下の集団に任せるために使われている節があります。それは大きな間違いです。まずは小さな集団の方から、お互いにそれぞれ何を役割とするかというのを考えていく必要があると思います。そして何度も「参加」という言葉が出てきますが、あるいは「地域の住民が主役」という言葉が出てきますが、地方分権、地方自治というのは、市民・住民の参加というものがとても重要になってきます。

住民参加とは、住民による地域や社会への参加とその活動を言います。そして単にその場にいる、加わるというだけではくて、積極的に参加するという意味で、「参画」ということなも最近使われています。その住民参加には、大きく分けて三つの形が考えられます。一つは行政や制度への参加、二番目は特定の社会的関心に基づく参加、三つ目が身近な地域社会への参加ということになります。行政や制度への参加というのは、例えば選挙権やパブリックコメントという形で、制度化されているものもあります。二番目の特定の社会的関心に基づく参加は、ボランティア活動やNPO活動に相当するものです。例えば、地域の美化であるとか環境問題といった、特定のテーマに基づいて参加をする。三番目の身近な地域社会への参加、これは例えば自治会や町内会の活動といったようなものになります。そしてこの身近な地域社会への参加というものが、今後重要なものになってきます。

今、ざっと地方分権と新しい公共ということについて、お話をさせていただきました。では、なぜ今こういった地方分権や新しい公共ということが、強く言われるようになったのでしょうか。実はその背景にあるのは、お役所が一元的に地域の問題を解決し、あるいは皆の問題はお役所の仕事であるという考え方そのものが、もう既に十分機能しなくなってきたからです。別の言葉で言うと、高度経済成長期時代に作られた様々なモデルというのが、今の社会に適さなくなったということだとも言えます。戦後から高度経済成長期に作られたモデル、例えば国の政治で言えば55年体制、雇用問題では終身雇用や年功序列の日本型雇用、それから性的役割分業、男が外で働き女性が家で家事育児をやるといった家族のあり方、こういったものは全て高度経済成長期のモデルですが、こうしたものが既に十分機能しなくなった。あるいは社会が変わったにも関わらず、未だに高度経済成長期のモデルのままで様々なことを行っていることが、むしろ問題を深めているのではないかというふうに考えます。従って、高度経済成長期に作られた全てのシステムが変わっていくとなれば、私たちの身近な生活のあり方も大きく変わりますし、私たちの生活、ものの考え方、そういったものも変わらなければならないということになるかも知れません。

さて、高度経済成長期に作られた行政のモデルが、高度経済成長期の右肩上がりの経済成長の中で、行政はその税収が十分確保できるということを念頭において、自らの活動領域、行政が行う仕事を拡大してきました。そして住民もまた、地域の問題解決を行政に委ねるということをしてきました。しかしながら、近年の地方財政の悪化、市民のニーズの高度化、多様化のために、行政だけでは十分な住民サービス、公共サービスを提供することが不可能となってしまいました。そのため、肥大化した行政活動の領域の見直しが進められているのです。

そして現在、今までの行政が担っていた仕事を、四つの領域に再編が行われています。一つは、「行政責任領域」、すなわち行政でなければ出来ない領域、行政がすることが最も効果的な領域、あるいは行政がやらなければ問題となるような領域、そういったものです。次に「住民自治領域」、行政が担うよりも住民が担うほうがふさわしいだろうと考えられるもの。それから「民営化される領域」、これは営利企業が担当しても構わないだろうという領域。最後が住民、NPO、企業といった各セクターが共に担う「協働領域」というふうになります。

さてこのように行政活動の領域を再編する時に、私たちは注意をしておく必要があります。つまり行政の役割をどう考えるのか、行政の責任とは何かということ、きちんと考えた上で、こういった分割を行わなければならないということです。とりわけ住民の生活に密着している地方自治体においては、その行政の責任領域を安易に小さくすることには問題があるでしょう。行政の役割は憲法 25 条に規定された、社会権、場合によっては生存権といわれますが、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という社会権の補償を念頭において、行政の役割というのは議論されなければなりません。効率化だけで行政の仕事語るということは、問題が多いといえるでしょう。

そして更に最近耳にする言葉に「市民活動」、ボランティア活動やNPO活動、住民運動、奉仕活動など、様々に呼ばれた住民主体の活動を統合して、この頃は「市民活動」と呼ぶようになっています。自治会・町内会などの地縁団体の活動も、市民活動に含まれます。地方においては、とりわけ地縁組織の存在は重要です。市民活動は、この社会をよりよくしようとする住民による世直し活動だといえます。こうしたことを念頭において、地歩運分権と住民活動ということを議論していく必要があります。

さて先程、新しい公共ということで、住民・企業・行政が共に公を担うのだ、皆の問題に取り組むのだという話をしました。こうしたそれぞれのセクターが協力、協働をして行う場合、当然のことながらそれぞれのセクターの特徴であるとか、長所・短所、役割といっ

たものを確認しておく必要があります。それぞれに異なる考え方に基づいた異なる組織であるということを、まず理解しておく必要があります。単に行政がしていたことを企業に任すというのは、その実施主体が変わるということだけでなく、根底にある原理原則が変わるということでもあります。

世界では行政を第一セクター、企業を第二セクター、住民を第三セクターというふうに呼びます。日本で第三セクターというと、行政が経営している経営体のような、半官半民の事業体のことを指しますが、これは日本独特の言い方で、世界的に **The third sector** といえは住民を指します。そして住民というのは、必ずしも一つの集団として捉えることは難しいと思います。特に性質の異なる二つの住民組織が存在するというのを、私たちは知っておく必要があります。一つは、不特定多数に開かれた公益組織であるNPO、ボランティア団体です。もう一つはメンバーの間のお互いの援助、あるいはお互いの利益を図る組織である地縁組織、つまり自治会や町内会などです。この二つは全く正確の異なる組織です。同じ第三セクターであっても、この二つは分けて議論する必要があります。

それではまず第一セクターである行政についてお話をします。行政の持つ原則というのは、平等・公平・安定です。そして行政はそれらを原則として、人々の人権の保障という役割を果たさなければなりません。そして、税金で運営をされていますので、その行う活動というのは基本的に、過半数の賛成を得る必要があります。ですからまず全体で、それが平等・公平・安定につながるのか、税金を使うのにふさわしい活動であるのか議論をし、過半数の賛成を得るということですから、当然決定に時間がかかります。そして、安定的にサービスを提供するということを旨としますので、当然のことながら小回りのきくような活動にはなりにくい。例えば、災害時に市役所に逃げ込んだ人たちがいたとします。市役所には災害用に備蓄の毛布があったとします。その毛布の数が住民数に満たない、世帯数に満たない場合、たとえそこに逃げ込んできた住民が、その毛布の存在に気づいて「分けてくれ」と言っても、行政職員は逃げてきた住民だけに毛布を配るわけにはいきません。住民全員に配れない以上、その平等性、公平性を確保しようと思えば、最も必要な人から配るという選択になります。従って、最も必要なのは誰か調べて議論をしてから配るということになります。ですからすぐに配布することはできません。またもし目の前にいる人たちの要求に負けて配ったとすれば、後に別の避難所に逃げ込んだ住民から、「なぜあそこだけに配ったのか、不平等ではないか」といわれてしまっても、その通りなのです。ですから行政の仕事というのは、人権を保障するという点では非常に重要なものですが、平等性の確保という点があるために時間がかかり、また決めの細かい対応というものがそもそも難しいのです。私たちは税金を払っているのだから、行政は住民のためにすぐに対応すべきだ、あるいは何でも出来るのではないか、というふうに思っていますが、実は行政というのは今述べたように、平等・公平・安定という原則によって動いていますので、そ

れを超えた活動というのはなかなか難しい部分があります。まず私たちは行政という組織がどのような性格のもので、どういった長所・短所を持っているのか、把握しておく必要があります。行政は万能な組織ではありません。行政にだけ様々なことを期待することはむしろ、物事の解決に関して必ずしも良いことではありません。例えばこんなふうに考えてみたらどうでしょう。行政というのは金融商品で言えば普通預金のようなものです。元本は割りませんが、たいした利子はつきません。そういったイメージで捉えていただいてもいいと思います。元本を割らないということは、とても大切なことです。ですから人権の保障ができるというふうにもいえると思います。

一方企業ですが、企業の原則は利潤の追求です。ですから利益を上げることが大きな目標になります。利益が上がっている限りにおいては、多様で決め細やかなサービスを提供してくれるでしょう。しかしながら、採算がとれない場合、サービス提供そのものをやめてしまうということもありえます。あくまで企業がサービスをするのは、利益を上げるためであって、利益を分配するためにやるわけではありません。従って利潤追求を旨としない行政とは、非常に大きな違いがそこには存在します。ですから、表面的に民間企業の方がサービスがいい、あるいは民間企業はすぐ対応してくれるというふうに言いますが、それはあくまで利潤追求の枠の中です。利益があがらなくなれば、そのようなことはしなくなる。ですから、もし行政が普通預金であれば、企業というのはむしろハイリスク・ハイリターンの金融商品でしょう。大きな利益を得る可能性もありますが、元本を割ってしまうということも考えられます。

さて次は、NPOなどの民間組織です。先程述べたように、住民・市民というのはNPOなどの不特定多数に開かれた公益の組織と、メンバーが限られる共助・共益の組織に分けられます。まずはNPO、ボランティアグループなどについてお話をします。これらの団体の原理原則は、自発性・必要性です。自分がやりたいと思えばすぐに始めることができます。あるいは自分がこうしたいと思えば、他人に迷惑をかけない限り、自分の責任において全てやるのが可能です。従って、臨機応変で多様で自由な活動ができます。しかしながら、個人の自発性に頼った組織ですので、安定的に大量のサービスを提供するという事は難しいです。従って、行政サービスの量を補うことはできません。質的な向上には寄与しますが、行政サービスの量を補うという事はできないのです。従って、人権の擁護はできても人権の保障は難しいといえます。そして「自発性は揮発性」という言葉が使われるように、始めるのも自由ですがやめるのも自由です。こうした点は不安定さとして、このセクターの問題として残ります。

そして最後は地縁組織です。地縁組織というのは、メンバーが限られる組織です。例えば私は善通寺市に住んでいますが、善通寺市の地縁組織に入ることは出来ても、高松市の町

内会に入るといことはできません。そしてそこに住む人たちの利益を図る共益組織であり、できるだけその地域の人が公平に負担を担おうという考え方に基づいています。そして地縁組織の場合、太平洋戦争に向かって戦争遂行のための組織として利用されたこともあり、慣習的で相互監視的なため、特に若い人たちや新しい住民には敬遠されやすい傾向があります。またどうしても自分たちの地域の利益を考えますので、自分たちの地域がよければいいといった地域エゴに陥りやすいという問題があります。しかしながら、いかに今町内会や自治会の組織率がかつてのように高くはなくなったとはいえ、住民セクターの中では最も大きな組織です。とりわけ地方ではNPO、ボランティア団体が画図多く誕生するということが期待できませんので、住民セクターの中核として大きな期待がされています。従って、すべての住民の意見が反映されるといったような、民主的な組織への改革というのが求められています。その点では、今のままでは地方分権の中の地域内分権を担う組織としては問題点があるため、体質改善が求められます。

さて、このように新しい公共のもとでは、それぞれの特徴、長所・短所、原理原則を持ったセクターが、ともに協力をして地域の運営に当たっていかねばなりません。そのように、住民、企業、行政が協力して物事を進めていくこと、まちづくりをしていくことを「協働」というふうに言います。協働は異なるセクターがお互いの違いを認め、それぞれの考え方の違い、やり方の違いを認めた上で、共有できる具体的な目標を設定し、そのために手を結び、お互いの長所を生かして協力をすることです。そのためには、それぞれのセクターの間に信頼感が、そして対等な関係が、場合によっては緊張のある関係が必要になってきます。最近協働といいますと、どちらかというとお役所が決めたことをNPOや住民組織が実施するというようなイメージで語られることがあります。しかし、本来協働はそれだけではありません。協働には政策決定におけるレベルからの協働、つまり何をやるかということを決めるところから協働は始まります。公共サービスや住民サービスを提供をする、ある事業を行うというレベルの協働だけでなく、どのようなことを行うのかという政策形成における協働が、今後は求められるでしょう。こうした協働が適切に行われるためには、その前提として十分な情報公開が行われる必要があります。ですから、自治基本条例その他において、情報公開の項目というのは非常に重要なものとして扱われます。また、私たちの町でどのように情報公開がなされているのか、機能的な情報公開がなされているのか、私たちは注意をしておく必要があります。

さてそれぞれに性格や立場の異なる組織が、協力をしていくわけですから、その間の調整をするという仕事が必要になってきます。それを「コーディネーション」と言います。ある課題解決のために、関係者がスムーズに協働できるように調整することですが、今後の新しい公共の時代、まちづくりを成功させるには、各地域にこのコーディネーション機能がきちんとあるということが重要になってきます。そして、そのコーディネーション機能

を主に担うスタッフをコーディネーターと呼びます。コーディネーション、コーディネーターが活躍する組織の一つに、中間支援組織というものがあります。これは住民活動を支援し、住民・企業・行政を繋ぐ役割を果たすものです。今後まちづくりがうまくいくためには、あるいは住民活動が十分に行われるためには、こうしたコーディネーションを行う組織がきちんと存在し、かつ専門職としてのコーディネーターが必要となってきます。場合によっては、行政の中にこういったコーディネーション機能を持つ部署、例えばボランティアセンター、市民活動センターといったようなものも必要でしょうし、また民間の側、NPOが作る中間支援組織、あるいは自治会・町内会を支援するような中間支援組織といったようなものが、今後は必要になってくると思います。

さて、おおよそ地方分権とは何か、市民活動とは何かというお話をしてまいりました。簡単に言ってしまうと、地方分権というのは、自分たちの町を良くするのも悪くするのも自分たちの力だということです。ですから私たちの住む地域が、町が住みやすいものになるか否かは、私たち住民を初めとする地域の力に係っているのです。従って、私たちはそうした地域の力をつけていくということが必要になってきます。そのためには、先ほど述べた、もう賞味期限が過ぎた高度経済成長期のモデルに固執することなく、住民も行政も議会も、新しい発想で行動していく必要があります。私たちいずれもが変わっていかなければならないのです。特に住民はこれまで「行政のお客さん」というふうな位置づけられてきました。しかし私たちは今後、舞台を眺めるお客さんではなく、自ら脚本を書き、舞台に立って演じる脚本家、役者として行動しなければなりません。主役級の俳優として舞台に立たなければ、まちづくりはうまくいかないでしょう。誰かに任せのお任せの民主主義や、公共事業の順番を単に決めるだけの順番民主主義というものではなく、成熟した市民社会、本当の民主主義に向けて一歩を踏み出すには、お客さんから主役へ私たちが変わっていかなければなりません。このように、地方分権の時代、地域の力がその地域のまちづくりを支え、町をよりよくしていくものになります。その意味では地方分権は、地域の総力戦と言えます。従って、男女共同参画、男女平等を推進することも非常に重要になってきます。女性が活躍できる地域にするということはとても重要です。現在でも地域は助成によって支えられていますが、残念ながら決定の権限、責任を共に担うという点では、残念ながら男性中心社会のように思われます。女性は自ら遠慮をすることなく、地域に参画をしていくことが求められますし、男性は従来の男尊女卑の考えから脱して、こうした女性たちの動きを邪魔しないようにするということが必要でしょう。例えば、夜地域で会議がある。その時に妻である、あるいは母である女性が、出て行きやすい環境を家庭に整えるということも、ひとつの男性にとっての新しい責任ではないでしょうか。

最後になりますが、こうした地域の力をつけ、住みやすい町を作るためには、私たち住民は変わらなければなりません。そのためには自ら学び、主役として行動することが求めら

れています。そして自ら学び行動する拠点のひとつとして考えられるのが、公民館などの社会教育施設です。単に催し物や趣味の会の場だけではなく、私たちの住民活動の拠点として、公民館を見直す時代になっているのではないのでしょうか。そして私たち住民中心に地域の力をつけるということは、もちろん個人の努力も大切です。しかしながら、そうした個人の努力に頼るだけではなく、無理しなくてもまちづくりに参加できるような、社会的な仕組みづくりということも、同時に必要でしょう。個人の努力だけに頼るまちづくりは、早晚疲弊します。そのための持続的に細く長くまちづくりを可能とするような、社会的な仕組みを同時に整えるという視点が求められてくると思います。

今日は地方分権と、その時代に必要とされている住民活動について、お話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

【質問タイム】

大山：一通り地方分権と住民活動について話をさせていただきましたが、なにか質問はございますか。

鈴木：まだ地域の活動に参加をしていないと思われる若い世代の人たち、子育てする前くらいの世代の人たちは、会社での仕事が生活の中心で、地域でどんな活動がなされているとか、NPOとかいったものの存在自体を知らない方がたくさんいると思うのですが、そういう人たちに対して、これからの時代はこうだということで、自分たちで何かやらなくてはいけないということを自覚してもらうのに、どういうふうな機会をもってすればいいのかなと思ったのですが。

大山：今の話は最後に少し触れた社会の仕組みづくりに深くかかわってくるテーマです。つまり、今の社会は男性が地域に関わりにくい状況になっています。つまり男性は外で働いて、企業での長時間労働をしていますので、地域に帰る時間、地域に関わる時間が取れない状況になっています。従って実はまず、きちんと働く人たちが家庭での責任、地域での責任を果たすことが出来るような仕組みづくりをすることが、同時に必要となってきます。またかつての住民組織は、高度経済成長期に入る前の農業中心の社会、あるいは地域で商売をされている人たちの体質に合わせて作られている側面が指摘できるでしょう。つまり私たちの社会が、多くの場合は家から離れた会社に勤めている、地域にいないんですね。しかしながら、かつての町内会であり、お祭りの集まりであり、これらは実は地域に昼間人がいることが前提になっています。地域にいる人たちが仕事の合間に簡単な話をしたり、高齢者や女性たちが事前の準備をするというようなやり方をしていたのだと思います。しかしながら、これが共働きになり地域から離れる、あるいは新しい住民は夫婦と子

供だけで入ってくるということになりますので、まずは地域のあり方、地域に昼間いる人たちの生活パターンに合わせた組織のあり方ではなくて、むしろ離れたところで働いている若い人たちの生活というものを念頭に置いたあり様に変えていくということが必要になってきます。大きく言うと日本全体として、労働のあり方を考えなければならない。長時間労働を考え直し、働いている人たちが家庭や地域の責任を果たせるような労働形態に改める。そしてもう一つは、もともとの地域の組織の運営の仕方を、共働きの若い世代に対応したものに改めることが必要になるかと思います。時間と機会がなければ、なかなか興味を持つことは難しいでしょう。また、子育て期のお母さんたちのように、比較的家にいる人たちの場合は、「子育て」というのが一つの参加への契機になると思います。ただ困ったことに、まちづくりのなかで子育てに関わる部分というのが、残念ながら軽く見られている節がある。これはまちづくりというのが、どことなく男の仕事である、それから少子高齢化の中で数の多い高齢者の方に目が行くということがあるので、相対的に低い地位しか与えられていない。そうではなくて、若い女性の担っていることというのをきちんと評価をして、またその人たちの意見が地域に反映されるようなシステムというものを、考えなければならない。

【中断】

鈴木：地域の活動に参加しなければいけないのは分かったのですが、会社で働いているとそういう活動に参加するのが難しいと思うのですが、どうでしょうか。

大山：そうですね、今までは働いている人が、地域の活動や家庭のことをやらなくていいということを前提に社会は作られているので、個人が努力しても難しい部分はあります。それは社会全体として、地方分権であるとか住民自治をやるのであれば、働き方自体から変えていくという、大きな動きを同時にしなければいけないというふうには思います。

鈴木：それは例えば思いついたのは、地域活動に参加する時間を会社が強制的にとればいいのかと思うのですが。そういうことですか。

大山：それよりはむしろ、労働時間をあまり長い労働時間ではなく、地域活動も家庭のことも趣味の活動も含めて、個人としてとれる時間を作れるようなやり方のほうがいいのではないかと。「地域に戻りなさい」というような限定したものよりはむしろ、労働時間を短くする、そしてその中でそれぞれ使ってもらおう、というようなやり方のほうがいいような気がしますね。

鈴木：今不況で給料も下がっていて、労働時間が少なくなると残業代がつかなくなって、

家計が苦しいとなると、時間があるのならダブルワークをして、というふうを考える人もいると思うんですよ。そういう自分の家計のための活動ばかりしていて、地域の無報酬でやらなければいけないことができなかつたりするかなと思うんですが。

大山：ひとつには、1人だけではなくて2人が共働きして、ということで支えるやり方もあるので。今までは基本的には、1人の稼ぎ手がたくさん残業をして家計を支えている、というのが当たり前だったのを、そうではなくて、大人になれば基本的には皆が少しずつ働いて、大卒の話はそういうことで。細かいところはまた変えていくとして、考えていったらいいのかなと。地域活動にしても何にしても、全員がばっちり関わるということは考えにくい。それから現実問題、強制的にすることが可能か。

鈴木：例えば学校に子供が行くようになったら、お母さんに役員とかを振られて、そこではじめて地域活動への参加をすることになると思うのですが、働いていようとまいと、そういうことはやりたくないということがあるじゃないですか。一番上の子供は小学生でも、その下はもっと小さくて、そんな活動はできないとか。

大山：そのやりたくないということの一つは、大きな負担だから。何でそんな大きな負担になるのかとことを、もう一回考え直す必要があると思います。今やっている活動が本当に必要なのか、もしかしたらそれはある程度時間の多い人たちに合わせてそういったものが作られた、あるいはPTAの活動だと、学校がやれないことを親に任そうとして、親が過重負担になっている可能性も否定できないかもしれない。あるいは、そもそも女性が専業主婦で家にいる、そして子供のためにはいくらでも時間を取るのが当たり前だという考え方に基づいて、そういうものが設定されていると確かに大変ですよ。今の時代、共働きになって通勤しなければいけない状況のなかで、必要なものは何なのか、皆がそれぞれ「これは自分たちでやらなければいけない」と思えるレベルに最適化するという発想をもう一つ必要な気がします。今やっていることは本当に必要なのか、事業仕分けしていかないといけないのかもしれない。かつてやっていたから必要、という発想になるんですよ。ではなくて、本当に必要なのか、あるいは昔と同じ事を今やったら負担増になってしまうということはないのか。通勤もしなければならぬ、夫婦の周りに助けてくれる人がいるのか。そう考えると、昔はやれてて今の人にはできないということが、皆わがままになったのではなくて、一見そういうふうに見えるものも、同じ事をやると負担増になってしまうということが隠れているような気がします。もちろん個人が「自分たちでやらなければいけない」という意識を持つことも大切なんですけど、「そういうことをやると損だ」と思われている背景にあるものを広く考えていかないと、この議論の答えは見えないような気がします。

鈴木：今のはやりたくないという人の話ですが、やる気があって活動されているお母さん方の話を聞いた時に、その方たちは子供が小さいころに恩恵を受けて、それを返したいということで活動していると。会を継続させていかなければいけないという気持ちはあるけど、新しく入る人も少ないし、いろんな理由で役員を頼める人もいない。ボランティア活動もそうですが、今は公園へ行って誰かと知り合って、そこで助け合うということも出来なくなっていると。やる気があっても難しい、ということもありますよね。

大山：子供の数が多いと、同じパーセントの人たちが活動をやっていても数が多いですよね。今は子供の数が減って、同じパーセントでも活動をする人の数は小さくなっている。昔のイメージのまま、あの数を集めようと思えば、今のほうが活動に参加する人のパーセンテージは上がらなければいけない。それが難しい部分がどっかにあると。昔は一部の人が集まっても多く見えていた、今は少なくなっているのも同じ割合で集めても小さくなってしまう。昔の多かった時代の、組織のあり方とか行事のあり方とか負担のあり方をそのままにすれば、当然今はしんどいということになってしまう。もう一つはニーズとのミスマッチなのかなとも思うんだけど、人がこないということは、今やっていることは必要とされていないと取ることもできる。そう考えて、自分たちのやっていることが、今のニーズから外れている可能性というのものもある。子育てのニーズは同じで、家庭のあり方は全く変わらないという前提に立つと、人が集まらないのは不思議なんだけども、ニーズが変わってしまえば当然人はこない。

鈴木：お母さんの話を聞いていると、ニーズがないわけではない。公園で誰かと仲良くなりたくても公園がないし、あっても人がいない。それは子供を保育所に預けてしまう人が多いということもあるとは思いますが。昔だったらそういうところで話を聞いて知る機会がある。そういうふうに自然に情報が流れていたけれども、今は公園のような場所がないから知ることが出来ない。行きたい気持ちがあるお母さんもいけないでいる。同じようなことも行政や他のところもやっていて分散をしていて、それぞれが連携していないからバラバラ。

大山：かつては保育園、幼稚園に行く子、行かない子両方いた。数が多ければ行かない子もそれなりのボリュームになるけれども、全体的に減ってしまうと行かない子は小さくなってしまいうのは当然なわけで、昔と同じ「公園へ行けば子供がいるだろう」という発想では、確かにつらいだろう。それから、その人たちのニーズからサービスを作ったのかというと、たぶんそうではなく、なんとなく思い込みや他の真似で作ったとすれば、うまくいかないのは当然。地方分権では「地域に密着した」ということが言われているが、それは現場に出向いて行って、そこから問題を発見して解決策を考える、そういうことがないからではないか、ということが考えられる。

鈴木：人が来ない原因として、一つは情報が流れないということが、かなり重要視されているみたいなんです。昔はどこかで子供が生まれたという情報は簡単に手に入ったけど、今は個人情報の壁とかもあって教えてもらえない。ロコミが駄目な状況になっていて、インターネットには載せられていない。

大山：載せられていないなら、載せてみたらどうか。

鈴木：それをやる人がいないというんです。

大山：では具体的にどうしたらいいかという話はなくて、あれはない、これはない、昔とは違う、ではどうしたらいいかという次のステップを踏む何かをしないと、多分解決しない。今のことも誰か頼みなんですよね。

鈴木：そうなんです。現状の活動で手一杯で、それ以上をやる人がいない。例えば、行政側で担当者を決めて情報を集めてくれたらいいなとは思いますが、そんな余裕があるのかとも思うし、自分がボランティアでやるのは荷が重いとされるみたいなんです。する人が誰かいたとしても、それはシステムではなく人頼みになってしまうし。

福家：今の話は課題としては、行政と市民側の役割と行政の予算が入っている社協とかの役割分担の中で、解決の方法を見出せる話だと思うんです。彼女たちは努力できることはやっているが、なぜそれが出来なくなったのかということの中に合併があって、ロコミでというのも、昔の町の中の地縁関係の崩壊。行政の中でも、町役場の人だったら阿吽の呼吸でわかるということがあったのが崩れた。それで、その中でますます情報が届かなくなっている。それから行政がそういう機能を分配する為の予算が、ボランティアにまっすぐ届いていなくて、間に社協が必ず入る。行政・企業・市民という三つのセクターがあってという話の中で、その中のボランティアが、地縁組織のあり方が変化している中で、そういうことが起こっていることについて、それぞれのあり方、関係性に立ち返れば袋小路ではないのではないか。

さぬき市市民講座 Bコース「持続可能な社会システム」

第2回

講師：福家明子（香川社会教育推進コンソーシアム協議会 会長）

福家：このシステムが気がついてみると、自分たちの生活に関連した活動をしたりということが、だんだんやせ細っていった。そういう中で、実は日本の場合、政府と市場だけが残ってきて、その日本ラインだけで社会システムのほとんどが動いていた。市民活動を復活させようというような動きは1970年代に起こってきたんですけども、これは政府の失敗、市場の失敗というなかから起こってきました。何が起こってきたかという、政府の側が経済成長をどんどんやりすぎたために、大きな企業、そして人材が中央に行ってしまった。田舎は人が減っていく、都会は大きな企業、働く人が集中していて、コミュニティが完全に崩壊してしまいました。コミュニティが崩壊していく中で起こったのが何かというと、まず福祉が崩壊しました。隣近所の付き合いもないコミュニティですね。田舎から都会へ行くとわかるんですが、向こう三軒隣なんてないですね。田舎に何が起こったかという、若い人たちがいなくなって、高齢者の方たちのコミュニティは存在しているんだけど身動きが取れなくなって、若い人たちがいないがために、その人たちを支援、サポートし、実際に動いていた人たちがなくなった。その中で1人暮らしで孤独死をする人が出てきたり、そういうことが問題になり始めました。それでもう一回コミュニティ再生をしましよといいい始めたのが1970年代で、実際に制度化に動き始めたのが後半です。

それでもっと時代は進んでいって、このままいったら日本は駄目になるということで、今から11年前にNPOというシステムを日本に導入しようとした人たちがいます。このときには政府の失敗、市場の失敗を引き受けて、第三セクターとして市民セクターを作る必要があった。そこに海外の特にアメリカにあるNPOという概念を組み込んだグループがいて、それは法人化を図る制度を作らねばならないと。ここがなくなってきた市民セクターの公益事業を担っていったんだ。コミュニティ再生もここが中心になってやるんだということで、NPOの制度化に向けての市民運動が起こりました。

ということで、持続可能な社会システムの在り方を考えなくてはいけないということなんですけど、ただ残念なことに、今現在に日本にある市民セクターは非常にいびつなんです。一つは本来昔から続いてきた日本の伝統とか、文化とか、風土とかに支えられたコミュニティは、いまやもはや存在しないです。存在しているところもありますが、部分的にしか存在していない。全部を担う力はもうないわけです。

後からこのままでは日本は駄目になるといって、国会に押しかけて議会で働きかけて作っ

たNPOはどうかというと、今量的には4万になります。数は出来たけれども、質的には非常に脆弱です。なぜかかというと、制度を作るときに市民活動のリーダーたちが、できるだけ皆が法人格をとれるようにしたいと思ったわけです。その中で第三セクターのNPO法人が、たくさん出てくることを期待した。そのために実際には事業を持続して担える基盤のないところも、法人格を取れるようにしてしまったんです。これに対する危惧は、市民セクターの中でも議論がありましたし、議会でも担当官庁でもありました。だけど財政難なので、ボランティア団体とかが法人格を取って、安く公益企業をになってくれるのであればいいだろうということになりました。だから特定非営利活動促進法というのは、いわばザル法です。三人以上の役員がいて、10人の社員がいて、暴力団や宗教団体なんかに関与していなければ、まあいいでしょうというような法律になってしまった。資本金ももちろんなくていいし、本当に安易に作れる組織です。

それで今何が起きているかということ、行政の委託事業なんかを受けられないところは、寄付を多く取るか借金をするかからスタートするしかないわけです。昔のように、ぼんとお金を出してくれるような財閥は解体しましたね。では誰が寄付するんですか。一般の市民一人ひとりが寄付するよりないし、企業も出来る範囲で寄付するしかないんですね。そして特定非営利活動促進法は、公益法人や社会福祉法人のような税制優遇措置がとれませんでした。だから寄付をもらったら、寄付する側も受ける側も税金を払わないといけない。それをクリアするためには、初めは予算の1/3以上を寄付でまかなわないと駄目です。そして許可を得るためには、持っているものを何から何まで、公益に資するかどうかのチェックを受けるんですね。1/3以上をまかなえる寄付を集められるとこなんで、全国で本当にわずかです。それができないところは、段々疲弊してきます。やる気のあるところほど疲弊していきます。香川県の場合でも、一番初めに作ったところで解散したところ、休眠状態のところ、山のようにあります。とてもじゃないけれども、3つのセクターの一つを担えるまでには成長していませんし、これは本当にNPOかと思うようなところがたくさん出てきています。

コミュニティも駄目、NPOも駄目、そしてもう一つ公益法人がありますが、これは一昨年12月に公益法人改革がありました。これも昔ながらの財産を持った家が、自分のお金で財団を作って公益事業をやってきた。今回の公益法人の改革は、それが出来づらい。内部留保を何年も持っているというのが駄目なんです。今までだったら、通帳にドンとおいておいて、利息だけで事業ができた。事業ごとに50%以上を公益事業に使っていないと駄目なんです。役員も一族だけなんて、とんでもないんです。これはNPO法人の公益性、非営利性にのっかって、それが公益法人制度の改革になだれこんできた。地域の中でぼんとお金をだしましようという人たちが、この中で消えていく。

一方で公設でできた公益法人は、行政が作ったものですから、理念とかミッションとかがないです。行政が作ってくださいということで、いろいろな団体の人たちが依頼を受けてやっている。それでずっと役員が引き継がれていく中で、お願いされたからそのまま何年もきている。100%行政からきているお金です。自分たちの会費なんて、僅かなものです。今公益法人改革の中で、とても困っていると思います。実際は、天下りなどで行政から行ったお金が不正に使われているのではないかと、マスコミが騒ぎたてたその余波で、かなり厳しくチェックするという形になってはいますが。だけど、自分たちがやろうと思って作ったものではないんですよ。

例えば老人クラブ。県の老人クラブ連合会は地元を下りて活動することはないですが、何か地域でイベントや行事があると、動員されているのは老人クラブか婦人会なんですよ。これがもし消滅したらどうなるんでしょう。県の老人クラブの一番大きな機能は、地域の老人クラブを表彰するとかいうことです。これが誇りややる気につながる。これが公益性のある事業なのかというと、身内に賞状だとかお金を出すわけですから、それは公益にあたわず、共益だといわれるんです。もう一つ研修をやりますが、これも老人クラブの人対象のものをやるので、これも一般に広く開かれた講座ではないので、これも公益ではないといわれる。これは婦人団体も同じ。全てが公益ではなく共益だとすると何が起こるかという、地域の中で閉じた活動をするしかない。地元ではしっかり使われるだけだといって、老人クラブも婦人会もぶつぶつ言っています。使われるばかりなのに、なぜ同じように厳しくチェックされないといけないのかと。民間のところも、自分の財産でいろんなことをやってきて、人材を掘り起こしたり、市に貸したりしてきた。なのになんでやと。中央で騒がれたような公益法人は、香川にも一部ありますが、全体を考えたときに、個人ではなくて法人格をもって動こうとした時に、それらがみんな同じ基準でばっさり切られたら、NPOもコミュニティも駄目、公益法人も駄目となると、担い手は全くいなくなります。

行政は財源がないから縮小する一方、企業もリーマンショック以来もっとひどくなっていますが、不況の中であえいでいる。香川県の支店なんか、かなりなくなりました。中小零細も頑張っていたが、田舎に行くほど公共事業に依存して、なんとか生き延びてきたところが多い。穴吹工務店の連鎖倒産もありますが、加ト吉も駄目、セシールも頑張っていますが、タダノも難しい状況。これは行政の失敗の影響もありますし、自らの方向性を間違ったところもあります。中で頑張らずに依存ばかりしていたところと、株主の言い分に踊ったところと。昔は田舎の会社であればれるほど、企業内福祉というのがあったのです。日本の企業のいいところは、一度就職したらそこでずっと面倒見てやるよと。だから苦しい時も一緒に頑張った。そのシステムは全然なくなってしまった。利益が上がった時に、頑張ってきた職員に振り向けるのではなく株主を優遇したりすれば、やる気にならな

いですよね。それで優秀な人間ほどいなくなってしまうている。リーマンショックなんかで大手が倒れば、末端も全部駄目になっている。それで企業も機能を果たせなくなっている。

では 3 つのどれも駄目な状況の中で、どうやって地域社会を作っていくのか。これは大きな仕組みの中で動かされてきた、コントロールされてきた糸を断ち切って、自分たちの身近なところから、自立していく仕組みを考えるしかないということ。そのために地元にある資源を全部洗い出そうじゃないかと。今さぬき市でそれをはじめています。モノ、資金、施設などの物件、技術もあります。そういったものを全部洗い出して、それらを見直す中で、これをどのように活用して、運用して足場を固めていくか、ということが重要になってきます。中央政府のコントロール下に置かれる中でやっても無理なんです。ましてここまで格差が広がっていたら、中央のコントロールは地域の現状にあわせた形ではやってくれませんから。

今行政の中の公共施設の調査にかかっていますが、ある指定管理に出しているところですが、実は管理台帳がありませんでした。修繕台帳もありません。利用者の方も手書きで何人とはつけていますが、データ化はされていません。資源を見つめなおして利活用していかなければならないのに、その資源を評価分析するデータがない。初めの一件目からそれだったので、私たちは統一した評価指標を作ってやるために、管理台帳の様式を作っています。これは、合併までは各町がばらばらに管理・運営をやっていた。合併をした時に、統一した管理方法、管理台帳のあり方を検討しないで市になってしまった。旧町時代のやり方が、そのまま指定管理に落ちてしまった。ではどうやって指定管理者を選定したのか。管理台帳がないから、プレゼンをしてもらうときに、行政がやるより指定管理でやったほうが良いというような企画を出してもらわないと取れないですよね。だけど、行政がやっていたときのデータがないわけですから比較できないですね。今から台帳を作って、半年間くらい走らせて、それで評価・分析をして、資源を洗い出しましょうと。他にも道路、公園についても現場の職員さんに聞いてみました。管理台帳はかろうじてありました。昔から町が長く持っていたものについては、検地をしなければいけない。長い間に市が持っているところと、民間が持っているところの境目がずれていたりしている。これもやらなくてははいけない。

企業の方はどうかというと、どんどん疲弊していっています。大手の企業の工場や支店が多いですね。それらをどういうふう to 評価するのか、方向性を決めるのに考えあぐねています。支店の場合は、ここの資源として考えるかなんです。市民側としては、ニーズを生活状況から洗い出して、活動内容も洗い出してやろうとしています。市民側のニーズと意識を洗い出した上で、行政のシステムの反映させていく。利活用の方法についても、ニー

ズがないものに税金を投入しても仕方ないでしょう。そして5年後、10年後、50年後、100年後どうなっているかという方向性を踏まえて、今の資源をどうしていくかを考えなければいけない。

そして、総合計画ですが、その中にもこちら側のニーズだとか、50年、100年構想というようなものを組み込んで、大きく在り方を考え直そうと。評価の仕方ですが、さぬき市の場合は指標はざくっと入っていますが、理念とか目的、政策そのものの大きな柱の評価指標がありません。あるのは枝葉の各事業の、職員さんの担当課に向けた評価指標があるだけです。ということは事業仕分けと同じで、枝葉の所しか見えない、立ち返っていくところがない。立ち返るところに戻って循環させていくためには、公共マーケティングが必要。マーケティング手法をきちんととって、そこに合致しているかどうかで指標を作らなければいけない。枝葉を見ても、事業そのものがニーズにあっているのかが分からない。持続可能な地域の方向性と合致しているか分からない。

という中で、今市民側についてニーズ調査しています。行政と市民とが絡む中で、「公民館」というキーワードが出てきています。なぜ公民館なのか。2000年の生涯学習・社会教育学研究の25号に掲載されている寺中作雄という人の、「公民教育観と社会教育観の形成」という論文をお配りしました。寺中作雄のことをご存知でしょうか。この人はどういう人かという、まず日本の公民館構想の一番最初の構想を持ち出した人です。この人は国の役人で、1945年にはじめて公民館構想を持ち出しました。ここで、社会教育委員制度復活に関する局議において、寺中が出した「公民教育の振興と公民館の構想」という提案がありました。「終戦後の公民教育と選挙」という論文も同時期に出されています。

この公民館というのは、もともとどういうものであったかという、コミュニティの中で地域にあるいろんな課題を持ち寄って議論をしたり、それに必要な研修をしたり、活動するための拠点になったり。そういう場所でした。ただし、もともとそれは地域の人たちが、そういうものを作ったんですね。行政からはお金は出ていません。しかし、だんだん条例公民館ができて、一気に公民館作りましようとなったときに、行政からお金が出て、行政の管理下におかれたものが主流になってきた。行政からお金と職員さんが一緒にきたので、市民の手を離れた公民館が増えました。地域の人たちは、もともとあったおらが町の課題を持ち寄って議論したり、研修や学びの場、活動の拠点をやらなくて良くなったので、公民館は趣味の活動の場になった。それが今の公民館の姿です。

しかしこれも今の時代の流れの中で、コミュニティ体制だとか地域分権だとか言われる中で、もう一度コミュニティの拠点がいるという話になったので、元の寺中作雄の公民館構想と同じ機能を果たさねばならなくなってきた。だけど、公民館というと皆、講演や趣味

の活動が無料でできる場という認識が広がってしまっているのです、その中では機能転換を図るといふわけにいかないのです、一括の補助金を落として、名前も「コミュニティセンター」に変え、という動きをしているのが、高松市、丸亀市です。

さぬき市が合併したときには、それをやりませんでした。やらなかったのです、公民館という名前は残っていますが、寺中さんの構想の公民館とは違いますね。それから、この建物はそもそも何の目的で建てられたかです。先程の施設の評価指標につながるのですが、元は農水関係の予算で作られたトレーニングセンターです。あるいは働く婦人の家、そこが公民館機能をしていたりします。ということは、建物を建てた当初の目的と違います。ここは現在公民館として利用されていますが、2階になぜか婦人会、ライオンズクラブの事務所があります。なぜでしょう。

現在さぬき市では、公民館をコミュニティの拠点にすべく、大改革をしています。それで各町の公民館ごとに運営協力委員会が置かれ、公民館の今後についての話し合いをしていますが、そのメンバーは各町ごとに違います。長尾であれば、文化財保存協会の方が会長さんです。そして趣味のサークルの方も入っています。後は老人クラブ、文化協会ですね。寒川だと、幼稚園の園長先生、小学校の校長先生がいらっしゃる。建物は目的外使用ですね。自分たちがお金を出し合って作った施設であれば、使い方については中で話し合っただけでOKなんです、違いますね。国や県のお金が入っていたり、市のお金が入っていたり。建てられた目的が違うものに関しては、整理をしないとイケないですね。このままだと何が一番困るかという、大規模修繕をする時にそもそも何で建てられたのかが易経してきますね。しかし誰も考えて運営していませんから。ここを本来の公民館として、そもそも目的以外に利用するのであれば、予算を入れて建てたところに戻して整理しないとイケない。

公民館は地域地域で地元の人たちが利活用するような、それにそぐうような形を作りながら、もともとの寺中構想に立ち戻った形の公民館に戻していきたい。そういうことがあって、私は公民館で講座をしようと思ったのです。寺中作雄は公民教育というのは、民主主義に基づいて民主政治実現のために、せねばならないと書かれています。1945年です。私たちは本当に歴史を忘れていて、歴史の中でくみ上げられたものを、大事にしてこなかった。そういうことが、つくづく残念だと思われるような資料です。上からの命令に従って動く、そういうことではない。国民自身の仕事として、国民の意思と力でやり遂げなければならない。そして一番大きな目的は、平和的文化国家像なんですね。これは今も古くて新しいと思います。憲法改正についてもはっきり方向が決まっていますが、普天間のこと、安保50周年、その辺りのことをなんとかしないと、もし改正になったら住民一人ひとりにも落ちてきますからね。ちゃんとこのことを知り、学び、考えていかなければなりま

せん。そういうことを考えると、この寺中作雄構想はとても重要です。

必ずしも公民館がそのようにならなくてもいいんです。利活用の中で使いやすいところが、地域の拠点になればいいのですが、私が公民館にこだわるのは、あえてこれを持ち出すことで住民自治を取り戻すきっかけにしたいと思っているのです。その中で社会教育という枠組みがありますが、そもそも社会教育とは何なのかということも、もう一度考え直さないとはいけません。そして公民教育という言葉は、今ないですね。かつて言われた公民教育の目的が、民主主義国家の根幹に基づいてということならば、公民教育そのものの考え方も、改めてその地域の現状とか現場の課題とかと照らし合わせながら、新しい公民教育の在り方を、もう一度私たちの中から作り出さないといけないだろう。そしてその場所というのは、施設の名前はともあれ、機能としては公民館なのです。それで、公民館にこだわっているということになります。

ただ機能のことだけではなくて、施設そのものの問題、資源の利活用の問題、これは財源適正分配にも関わってきます。大きな予算が構造と関わってくる部分なのでおろそかにはできない。その中で、分館を潰すとかいう議論も考えなければならぬはずなんですが、今は財源がないからという話の中でしか出てきていない。あくまでも地域の住民の課題の状況、施設の分布、施設の属性、それらを全部洗い出しながら考えていかなければいけないだろうと。

六車さん：今公民教育そのものがないでしょう。その中の教育という言葉、それから平和と文化という言葉、そういう意味からそれを曲解して、カルチャーセンターになったんですよ。大間違いなんだけど、たぶんそれが住民のニーズだったんだろうと思います。一番最初に行政が間違っただと思えます。民主主義の勉強をしましょうとか、コミュニティの拠点にするといったら、こんなに巨大な建物はいらぬんです。

福家：昔はお寺でも構わなかった。自然発生的にもやいのようなものがありますね。自然発生的に必要なに応じて、住民が作り上げた仕組みがあったんですね。共益だったり、公益だったり。それを全部行政が吸い上げて、住民に戻る時にそこに立ち返れないので、新しい仕組みを考えなければいけないということですが、その姿がまるっきり不明確です。今出てきているコミュニティセンター、コミュニティ協議会ですが、それが何なのかわからないんですよ。自治区というものもありますが、地域内分権の中で権限委譲もされて、というもですが、実際はそんなことはされていません。なのに言葉ばかりが踊っている。私は「言葉のハコモロ」と言っています。どんどん新しい言葉を作り、あたかもそれが新しい未来を築くのだと。NPOもそうです。NPOが日本になかったのかといえば、そんな言葉はなかったけど、では弘法大師がやったことはNPOではないのか。学校だって大学

は公立でなければNPOですよ。アメリカのハーバードなんかは、きちんとNPOであるといいます。民間の、公益の、非営利の組織であればNPOです。そういったものは、日本にもあった。それが壊れたので、もう一度装置としてNPOという概念を持ち込んで、世の中を変えようとしたんです。

コミュニティセンターとかいった、言葉は何でも良くて、機能だけ考えると、時代の中で引き継がれてきたものがある。その中で残っているものもあります。残っていても見えない、気づかないものがあるはずで、それを資源として洗い出したい。ただその中には、新しい時代を作るにあたって弊害になるものもあります。例えばで自治会のお話をしましょう。何で自治会という名前なのか。今の自治会長に聞いてもわかりません。地方自治体の首長に聞いても答えられないでしょう。善通寺の自治区長さんともお話をしましたが、実は連合自治会長さんなんです。「補助金がもらえると言うから自治会になっただけだ。中身は町内会と変わらない。」と全員がいました。「自治区も補助金を一本化して地域に落とすというから。自分で何もかもやるというのは話が違う。」と。

高松も同じです。地域コミュニティ協議会というのを作れと連合自治会に持ちかけて、「自分たちがコミュニティの核になるんだ、そうさせてくれ」ということを、連合自治会が市役所にあげて、市役所は「そうは言っても理由が要るから」と言って、わざわざコンサル会社に調査をさせモデル事業をやる。その結果、もともと決まった落としどころどおり、「連合自治会が核になることがふさわしい」という報告が上がってくる。そして、受けた連合自治会は、「いついつまでにコミュニティ協議会を組織し役員名簿を出しなさい」といわれる。それも気に入った人が役員になるような、会則も全部自治会長が決めるようなものです。組織の中に入っていない個人は役員になれない、というような会則を作っているところもあります。「さあ組織は作った。これで全部補助金は私たちのものだ。」と思った。しかしすぐにコミュニティセンターが指定管理者になった。だまし討ちだといって怒った。

六車さん：コミュニティセンターの役割がコミュニティの拠点であるなら、指定管理者になるはずはないんですよ。公民館を建替えたらコミュニティセンターになる。もとの公民館はカルチャーセンターですから、コミュニティセンターになって、カタカナとしてカルチャーセンターに近づいただけなんです。

福家：誰も意味がわからないで、名前もどんどん変わってきたものだから、もっと分からなくなった。だけど今までは、それに伴って補助金がどんどん増えていた。ところが今度は逆ですから、補助金は少なくなる、自分のことは自分でしろと。しかし組織を一本化したら、補助金が一本化して落ちてくるということだけで、コミュニティ協議会の会長たちは連合自治会がとらなければと言って組織をした。しかし今、「自治の基盤を作ってください

い、住民がやれることは住民がやってください」という中で、まず困ったのが自主防災組織です。自主防災組織を作ったときに、市役所はお金を出さなかった。「自主防災組織もコミュニティ協議会も、市が作れと行ったから作ったんだ。」と。申請書をたくさん書いて、3万円くらいしかくれないのだと。それではできないと怒った。それが現状です。市はどっちでもいい、もう自分たちでどうにかしないといけないと諦めたところもあります。しかしこれは諦めであって、本当に自分たちがやらねばならないという意志とか、公民教育に基づいた民主主義の根幹だと思ってやっている自治会長とか、その他の会長はいないでしょう。

行政が間違っただけで市民も間違っただけで、企業も疲弊している。自力で復活出来ないから、また行政が介入して変えようとしているんだけど、今度間違ったらどうしようもない。私たちとしては、NPO、中間支援組織を名乗っているのだから、ここでNPOが動かなかつたら、私たちは何のために市民運動の中からNPOを制度化したのかわからない。NPOが大事なわけではないけれども、中間支援機能、議会ではなく行政と市民をつなぐ機能をやってみせないといけない。本当にそれが必要なのかという議論は別にありますが、コミュニティが成熟すれば、議会がきちんと機能すれば、いらなくもしいない。そういう中で、持続可能なシステムに向かわねばならないし、「公民」という言葉、「民主主義」という言葉、民主主義国家へ戻す道筋の中で、ここへ向かうということを考えなければいけない。

もう一つ問題なのは、企業は勝手にたっついていかないといけないんですね。しかし現状では企業が疲弊したのために、住民ひとりひとりの生活が脅かされつつある。これに関しては、行政に介入してもらわないといけない。サービスで市民セクターで働く人とかに直接的にしても、ずっと市民のほうに入るのでは、結局企業から入る税金ですからね。企業をなんとかしないといけないの。企業はとても重要です。公共事業だけで雇用の受け皿を作ったりという時代は終わった。そしたら次になにがあるのか、これも公共マーケティングですね。もうひとつはもっと広範囲から人を呼ぶ。観光みたいなこと。今県が「国際芸術祭」を華やかに立ち上げていますが、あれだけとっても、本当に外から人が呼べますかということ。地元にはいろいろな美術館がありますが、どこも今回は参加していません。どうして県の芸術祭と言えるのでしょうか。それでも昔なら企業も潤う構造になっていました。しかし甘い構造でずっとやってきたら、企業は潤わない、市民にも還元されない。行政は本当に難しく、観光客を呼べる軸足を作るときに企業だけ、市民だけが頑張るのではなく、行政が道筋をきちんと示さなければいけない。今までの公共事業の失敗のようなことがないように、企業が持っている資源、場所、商品、ここだとハマチとかがありますが、それをなんかを上手く活かさないといけない。先日四国経済産業局の局長と話をしたときに話したのですが、養殖の魚って安いですよ。しかし、天然より養殖の方が質が悪いという定評には根拠がないですよ。養殖のハマチの方が質の高いものを作っていますから、天

然よりも高くてもいいかもしれない。

六車さん：オリーブハマチとか。養殖の方がコストが高いですから、本当は高いはずなんです。

福家：そうですね。あとはレタスですかね。あと味が問題になっているさぬきワインですね。先日もいちごを使ったワインをいただきましたが、あれも資源としての特質と他との優位性とかをきちんと分析をして、その上でニーズにあった形で本気で作りこめば、違うものになると思います。そういうことを踏まえて、企業が今持っている資源を作りこめば、企業も変わっていくだろうと。

しかし鍵を握るのは行政と市民なんで、その辺を考えながら、きちんとマーケティングをしていかないといけない。今ハード関係の分析をしています。市民側はどちらかというと、意識改革。それから市民側で格闘している中に、いろんな人材がいると思います。その洗い出しをして、そのリーダーを作っていく、その人のスキルなんかも市民側の資源とする。

企業については、できるだけ今ある形にこだわらないでいろいろな資源を洗い出して、それをどう活用すればいいのかという話をしないといけない。ここからいくしか手はない。ここまでグローバル化が進んだ中では、世界に通用するものを並び立てないといけないということがある。もう一つは地元で地産地消で循環すること、その両輪がないといけない。技術分析、商品分析といった企業の分析をするときに、大きな利益はないけれど地域の中で循環して持続的に回っていくような方向性で動く産業なのか、突出した技術やものがあるのか、外に向かって打って出られるようなものにしていけるのか。各企業がそれぞれ頑張るというのではなく、戦力的にやる。もしかしたらこの中に、そういうノウハウをもった方がいるかもしれない。もうひとつは、全体の中で新たな骨格形成をしていくということ。ある程度形が出来た時には、行政だけで決定しない。

市民の拠点に関してはどこでも構わない。誰かの大きな家でも構わないかもしれない。ただ、誰かの家はなくなる可能性があるから、できたら継続性のあるところ。運営していくための機能、ノウハウについては、地域の課題を見ながら作っていく。

今日は公共事業のシステムについて話をしようと思っていたのですが、なぜ話さないといけないかという、それだけで生き延びてきた経済システムを歴史的に見直し、今後の政策の在り方を考えていきたいと思います。民主党が最後のところで腰砕けになった道路特定財源ですよね。ただこれは、道路特定財源だけを考えるのはいけないのだと。全部を見直さないといけない。

【一旦終了】

福家：今度、今調査している資料をここに持ってきます。それを議論したいと思います。本当に驚くことがあります。

六車さん：道路の話をするれば、法的に管理台帳を作ることが決まっていますから。

福家：ところが、担当している職員に聞けばわかりますが、極めてずさんな管理をしています。

六車さん：ここにありますがというだけでしょ。白地図上にここからここまで、というように書いているだけでしょ。

福家：問題は、全部そうですが、修繕履歴がないんです。修繕履歴がないということは、その都度、どの都度なんです。一定の業者に継続して出していたら、業者さんに言えば履歴が出てきますが、その都度コンペで出しているの、継続する履歴は出てこない。しかもある時期からは、安ければ落とすというようになったがために、材料から工事の方法が業者によってバラバラなんです。それではまず安全性の問題が出てきます。これは市だけではありません。ただ県が救われるのは、市ほど管理体制がずさんではない。

六車さん：私も今の職場で思いますが、一般会計だから財産管理ができてないのではと。修繕履歴ですが、修繕すると資産価値があがります。特別会計だと、企業さんはそれを計算して台帳を直してきます。一般会計ではそれを一切しない。

福家：今度会計システムが変わりますが、それを念頭に置いて、新しいシステムの中できちんとそれが出来るように埋め込んでいくというのも大事なことですよね。もう一つは投資をすること。全体的に中長期を見据えた、持続可能なシステムにするための機能が全くない。しかし、公共を謳う限りは持続しないといけない。特に地方公共団体が行う高校事業においては、あってはならないことです。

六車さん：それは今まで予算措置によって対応できる、何か問題があっても次年度の予算でなんとかいけますよというのの繰り返しで、右肩上がりでいけた。ハコモノを作ったときに、維持費の計算をしないといけないのだけど、次の年はそれ以上にお金があるからいけますよと。それで今破綻しているのが、例えばサンポート。

福家：大規模修繕の時期は15年くらい。なのに、作るときに15年のスパンで計算をし

ていない。

六車さん：それと補助金で作っているものは、例えば寒川公民館は農水関係の予算で建ちましたが、あそこを建替える時は、今はカルチャーセンターになっていますよという、下手をすればもとの補助金まで返せといわれる。

福家：今国が用度変えに関しても緩やかになっているので、言えば何とかなる。だけど、きちんとしていないといけない。合併をする時に、きちんとシュミレーションをしないとイケなかった。合併前に駆け込みで各町がしたことの影響が、今一気にきています。それをきちんと整理をして、継続出来る形にしないとイケない。一つ、どうしてもしないといけないのは、予算の枠組みを変えないといけない。大仕事ですが、国より早くやっていないといけない。何が問題なのか、どこまでできて何ができないのかが、ある程度わかっていないと、足元をすくわれます。

さぬき市市民講座 Bコース「持続可能な社会システム」

第3回

講師：大山 先生（四国学院大学）

福家：コミュニティだとかいう言葉や、特にNPOなどというのは、日常活動する中でしばしば使っているのですけれど、普通に地域に暮らしている方の中にはまだ耳なじみのない言葉だろうと思いますので、これはいったいどういうものなのか、それぞれどういう違いがあるのか、地域を存続していく上で、これらがどういう役割とか機能を果たしていくのかというようなことを考えながら、大山先生にお話いただきたいと思います。よろしくお願いします。

大山先生：今、ボランティア活動とか、NPO活動とかいう話もされますし、また地縁組織である自治会・町内会が絡んできて、いろんな言葉が使われて、それを含めて住民活動とか市民活動とか呼ばれていますが、その言葉がもともとどういう意味であったのかを含めて整理をしていこうと思います。一番耳なじみがあるのはボランティアという言葉だと思いますが、このボランティアという言葉も、日本だとちょっと誤解されている気がします。日本でボランティアというと、なんとなく「ただでやって」という意味でよく使われます。ボランティアという言葉自体は語源から考えると、ただということはダイレクトには出てこない言葉です。先に答えを言ってしまうと、ボランティアというのは自分の意思で社会的な活動をする人、あるいはその活動のことを言います。自分の意思で社会的な活動をするということです。もともと英語で **volunteer** といいますが、その語源はラテン語の **volo** という言葉です。Volo という言葉は、日本語で言えば「意思」、意味の「意」に、「思」うなんです。だからどちらかと言えば、自分の意思で自分から何かするというような言葉です。だから自分から何かする人というのが、もともと一番重要な意味です。ボランティアと言ったとき、普段私たちが使うボランティアの意味の他に、英語圏では次にどこでよく使われるかという軍隊です。軍隊でボランティアとは何かというと、志願兵のことです。つまり徴兵されて義務で入ってきた人に対して、自分の意思で軍隊に入ってきた人がボランティアです。ただで軍隊で働くという意味はまったくないわけです。

自分の意思で社会的な活動をすること、目の前に起こっているいろいろな問題を見ていて、もう我慢できないからやる、自分が何とかしたいという気持ちがあるから何かをする、だからこそ前例がなくともやるとか、他人が反対してもやるとかという側面が出てきますし、だからこそお金がもらえなくてもやる、あるいは目の前にして困っている人、特に福祉の問題なんかだと経済的に困っている人のほうが多いですから、そうなった場合には貰いようもないわけです。だからお金もらえなくてもただでもやるというふうに、重要ではある

けれども、どちらかというとな派生的な意味であるわけです。だからボランティアというのは自分の意思でやります。社会的な問題に取り組みます。この二つが中核にあって、先駆性であったり、行政がやってないから、行政との補完性であるとか、日本では一番の意味であると思われやすい「ただ」「無償性」というのは、重要ではあるけれども二次的な、2番手的な意味だったりするのです。まずボランティアといえば、自発性と社会性というところが強調されるべき言葉だと思います。ただ、今残念ながら、行政なんかボランティアという、安く住民を使うような意味になってしまっているのは、とてもとても残念です。住民自治というのは、自分たちの地域の問題を自分たちで何とか解決しようということで、実はつながっている言葉だと思います。まず、ボランティアという言葉はただ働きという意味ではありません。自分の意思で社会問題に取り組むところだということを押さえておきたいかなと思います。

それからカタカナの言葉で言うと、NPO とか NGO というのもよく聞くかと思います。まず、NGO ですけども、これは国連の用語として始まりました。国連で NGO という、NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATION、非政府組織とか、非政府機関という意味です。国連というのは当然国の集まりですが、国連の活動は国だけではどうしてもやれなくて、民間団体の活動というのが必要、重要だということで、国連で国連の活動に参加する民間の団体を NGO と呼んだのがもともとだと聞いています。日本では NGO は国連の用語から始まったせいも、国際協力とか国際支援をやっている団体が NGO と名乗ることが多いのだと思います。実を言うと、NGO とこれから説明する NPO とは本当は同じものです。

NPO は、NON-PROFIT ORGANIZATION とか、NOT FOR PROFIT ORGANIZATION という言葉の頭文字をとって NPO なのですが、民間非営利組織、あるいは民間非営利団体と訳されます。この「非営利」というのはどういうことかということ、収益を上げてはいけない、お金儲けをしてはいけない、商売をしてはいけないという意味ではありません。いわゆる営利、営利団体といわれるのは株式会社などになりますけれども、これはその収益、儲けを株主に配当という形で出します。これは営利行為です。出資者に儲けの一部を渡すという場合は営利なのです。非営利というのは、出資者に私的な分配をしないという意味だけです。だから金儲けしてはいけないとか、収益事業をやってはいけないという意味ではないです。その収益をミッション、その団体の目的とか使命に使うのであれば、非営利を名乗ることができるのです。これは人件費も含んでいます。給料というのは私的分配ではないです。人件費はその活動をするのに必要な経費ですので、私的分配に当たらないです。

私は今、四国学院大学という私立大学に勤めているのですが、広い解釈をすると私立大学は NPO です。多くの方は驚かれると思いますが、四国学院というのは、キリスト教主義に

基づいて神と人にとり奉仕する人を育成するという目標があるのです。その目標を達成するために活動していて、例えば授業料とか私学助成金とかはもらって活動していますけれども、それはミッション、教育と研究に使っています。学校の施設を整えたり、教職員、その教育・研究を進めるために必要な人材としての教職員の給料に使っているということなので、働いていないのにお金を貰うという人はいないわけです。学校法人を作るときに出資金を出した人に、今年は学費収入が沢山あったのでお金をお渡ししますということはないです。私的分配をしていないので、これは非営利組織です。このへんがなかなかピンと来難いですね。株式会社だと株主配当をやります。これは私的分配です。でも私立大学はその株主に相当する人がいませんし、いたとしてもその人にお金を渡すということは、いくら収益があってもないです。あくまでそれは、ミッション、教育・研究活動に使うので、これは非営利組織になります。職員もいて給料貰って、そこで食べている人がいるのになぜと思われるかも知れませんが、有給の専従職員がいるということは関係ありません。私的分配ではありません。非営利というのは、多分私たちはボランティアのときの無償性、そのお金を貰ってはいけないというイメージがとても強いので、そこが混同されやすいから、非営利というのがなかなか理解しにくいのかなと思います。

半田：NPOという言葉自体を聞く機会からすると、そんなに古くないと思うのですが、これはいつくらいからある言葉なのですか。

大山先生：NPOという言葉は日本国内だと90年代になってからです。

福家：日本に持ち込まれたのが、今から15年位前です。

半田：だとすれば、私立大学がNPOだとすると、これより以前にもこういう概念のものはあったということですね？

大山先生：あったということです。それまで日本の中では、慈善組織とかいうような形でボランティア組織というイメージで理解されていて、しかもそれが組織の有り様ではなくて、どちらかというと志の有り様のほうで理解されることが多かった。あるいは、現実に行っている活動内容で見られていたり、組織論としてどうかという話は、組織のあり方としてあまりしてこなかったと思います。だから、ORGANIZATIONでしょう。NGOもNPOも組織の話です。組織としてどうか、どういう組織であるかという話だったわけです。例えば高松だったら、セカンドハンドさんというのがありますが、知ってますか。あそこは職員さんもいるし、しかも物販をやっています。でも、NON PROFIT ORGANIZATIONです。あそこは、家にある不用品をただで出してもらって、それを販売することで収益を上げて、その収益を国際協力の活動に使っているわけです。カンボジアに学校を建てたり、

医療支援をしたり、女性の職業訓練、識字教育などを行っているわけです。お金儲けをして、実際に専従の職員さんはセカンドハンドで食べている人もいるわけです。だから、非営利と言っているのです。私たちの中で、お金儲けとお金の使い方がどうかということは、あくまでも区別されません。そもそも日本にボランティアというものが入ってきたのは、キリスト教とのかかわりが深くて、宗教者がやって、その後、阪神大震災が起こるまでは、ちょっと特殊な人がやるもの、豊かな人がやるようなイメージもありました。それで、お金を介在させない、商売をやって収益で活動するということと離れた有り様が一般的だったと思います。なので余計に、お金の絡み方に対して、私たちはあまり深く考えてこなかったし、その辺に対する理解がないようです。だから非営利とは何か、収益をミッションに使えば非営利だということを押さえる必要はあるのかなと思います。ヨーロッパや、アメリカだと、NPOのトップが企業のエグゼクティブと変わらないような給料をとっている団体がないわけではありません。それはそれで、一つの有り様としてOKなわけです。

先程 NPO と NGO は同じだといいましたが、民間非営利団体であるということは、NGO も NPO も共通しています。ただ、「自分たちは民間で政府ではないよ」と「官」ではないということを強調したいときは NGO というでしょうし、「自分たちは企業とは違うんだ」と非営利ということを強調したければ NPO ということになります。例えば、関西を中心に活動している「心のインターネット関西」という、子育て支援グループ連合体みたいなネットワークがありますが、そこはあえて NGO を名乗っています。つまり自分たちは行政ではない、民間でやっているのだということなので、NPO というよりは NGO と言っています。NGO といえばなんとなく国際的なイメージはありますが、活動はもちろん国内だけです。しかし、「うちらは行政ではない」、行政とは何か協力してするけれども、民間でやっているのだということで、NGO という言葉を好んで使っています。だから、どちらを強調するかということで使い分けて良いし、意味的にはどちらも民間非営利組織という点では同じです。

あと、良く混乱するのは、NPO 法人と NPO は何が違うか、よく NPO を NPO 法人と勘違いしている人もいるのですが、それは違います。NPO の中で NPO 法によって法人格を取得した団体が NPO 法人といいます。だから NPO には、当然任意団体もたくさんあるし、法人格をとっていないところも沢山あって、NPO の中でも他の法人格を持っているところも沢山あります。広くいうと私立大学が NPO だと言いますが、これは学校法人でもありません。あと社会福祉法人もそうです。そういう意味では、NPO を広く捉えれば、いろんな法人格があります。ただ少なくとも分かっておいてもらいたいのは、NPO=NPO 法人ではありませんということ。NPO の中で、NPO 法にもとづいて特定非営利活動法人を取得したところだけが、NPO 法人を名乗ることができます。

半田：その法人格を取得したところが NPO 法人を名乗れるということですが、その法人格を取得するのに何か要件はあるのですか。

大山先生：NPO 法の中に全部その辺が規定されていて、その条件がクリアされれば NPO 法人が認証されます。許可ではなくて認証なので、必要な書類を整えることができれば NPO 法人になれます。認証は事務所が一つの都道府県の中にあればその知事、例えば事務所が岡山と香川にあるということになれば国になります。そもそもこれができた経緯をお話すると、いろんな法人制度ありますが、普通は公益法人というと、社団法人と財団法人で、さらにそれが公益法人改革によって、2 種類だったのが 4 種類になっています。一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人というふうに、改革されて 4 つになりました。いずれにしても、民法 34 条で公益法人取得制度があったんですけど、この基準が使いにくかったのです。結局中央集権では、公益とは何か、あるいはみんなのためになることは何かということは、基本的にお役所が決める、国が決めるという立場です。できるだけ、民間には口を出してほしくありません。だから、行政が認めたところだけそういうことをやって良いよという、特別な権利を認めるという制度で、とてもハードルが高くて小さなグループは取りにくかったのです。

でも法人格がないと、さまざまな問題が生じてくる場合があります。たとえば高校とか大学のサークルで通帳を作ることになっても、あれは個人名で通帳を作ることになるでしょう。〇〇大学〇〇サークル会計〇〇で、会計の人の判子だったり会長の判子だったりして、〇〇サークルの名前では作れないです。要するに法人でないと自分で財産を持ったりという法律行為ができないのです。ある程度組織が大きくなってくると、団体として法律行為ができないと、そう言ったものが全部個人の責任になりますね。例えば、事務所借りるとしても個人が借りることになる。それで何かやっても、そこで課税が発生する場合には、団体ではなく個人に対する課税になってしまう。もっと言えば、もし個人が何かの場合で急死した場合、それは個人の財産になります。もしその団体がマンションの一室を買って事務所にしてたとして、法人格を取得していないと個人のものになります。その人の名義で死んだとするとその人の遺産になりますから、相続人というのが出てくるのです。相続人がその活動に対して何の理解もなければ、出て行けという事になります。あるいは、何か活動して借金しても個人の借金になります。これでは大変ですね。ですから、活動が小さいうち、そういうことがないうちは、法人格がなくても何ら問題生じないですけど、大きな活動になればなるほど、法人格の有無が活動に深く関わってくる。

また社会的に任意団体と言うのは、法人に対して下に見られます。企業は法人ですし、それからお役所も官法人、公法人ですから法人です。その中で法人でない任意団体で民間団体では、それはもう立場が違いすぎます。いろいろな理由があって、比較的小さな市民活

動団体が容易に法人格を取得できるように NPO 法が作られました。そのときに、それが許可ではなく認証になったというのは、許可だと許認可官庁の気に入らない内容のものは作れない、許可されないということになるでしょう。市民活動というのはボランティア活動を含めて、自発性が中核にあるわけですから、やりたい、こういうことが必要だという気持ちが大切で、非常に多元的でいろんな価値観が含まれなければなりません。それを許可にしまうと、許認可官庁の都合が入ってきて、多様なものが許可されなくなるんです。なので認証と、書類が整っていれば、基本的に認められるというやり方が取り入れられました。そういう意味では他の法人格に比べると、緩やかな形で法人格を取得できるということです。ただ、ここで一つ注意しなければいけないことは、認証ですから、書類が整えられれば良いのです。お上りがきちんと内容まで審査して、良い活動しているから NPO 法人になれたという勘違いをするのですけれども、これは違います。書類が書けたということです。もちろん書類がちゃんと書けるところは内容的にも良いところが多いでしょうが。それで NPO 法は最近改正されたのです。改正される前は、実はかなり暴力団に利用されていたのです。

半田：先ほどから考えていたのはそのあたりで、今の話の大前提になるのが、NPO がすべて善であるということではなければ、取締りではないですけど、成り立たないと思っていました。

大山先生：善であるとかないとかではなくて、行政が監督すべきこと、多様性、自主活動的で多様性が必要であるものをコントロールすべきではないという考え方です。善とか悪とかっていうことではないです。なぜわざわざこんな話をしたかというところを私たちがきちんと見抜くというか、自由な社会というのはそれなりのリスクが伴うということです。

半田：暴力関係の団体が最初登録されたというのが、話の途中から不思議に思いました。

大山先生：それも私たちが非常に注意しなければいけないのだけれど、普通に生活していた庶民なら守ってもらえるという感覚そのものが、自由とは相容れない。それは行政の仕事を肥大化させる一つの流れになります。権限が自分たちのところにくる、自分たちでいろんなことが決められるということは、当然責任やら結果も伴ってくるわけで、その部分がシビアになる部分もあるのかなというふうに思います。とりあえず、内容が良いから認められたというものではない。あくまで書類が書けたということです。よく行政に認められたと書いてあるところもあるのだけれど、それを私たちはきちんと間違えないようにしなければいけない。そこを厳しくしてしまうと、今度は良い活動をしていても、最初の民法 34 条時代の非常に高いハードルではなれない団体もあったわけです。メリット・デメ

リットの両方ある制度だったりします。それに対して、民間のほうで NPO 法人についての情報を出せるようなところも必要にもなってくるだろうなと思います。また、そういうことが分かっている中間支援組織なんかも必要にもなってくるだろうとは思いますが、これはきっと行政に任せる話ではないだろうと思います。そういう意味で、NPO 法の時点で、庶民は守ってもらえるという前提は全部捨てないといけなかった。基本的に自立した国民であり、いわゆるパターンイズムとか温情主義といいますけれども、水戸黄門様が来て問題を解決してくれるという考え方とは、もう相容れない考えになっています。市民活動の話なんかをしているときに、「じゃ、庶民は誰が守ってくれるの」とか「私たちは何も悪いことしていないのに」という言い方があるけれども、それとは話は別だからと。黄門様なんかいないから。自分たちできちんと考えて動いていかなければいけない。厳しいですけれど、自治というのはそういう側面もあると。

もとに戻しますが、NPO 法と NPO 法人です。ボランティアというのは、ボランティアという言われ方する場合に、サイズでは個人であったり、小さなグループといった P と G のレベルのことが多いです。それが更に大きくなっていくと組織体になっていきます。任意団体でも規則があったり、決まりに基づいた運営なんかがされたりします。ところが法人になってくると、社会的にとっても責任がある立場になります。日本の場合、基本的に O とか C がないような活動だったわけです。とても小さい活動が多かった。それは行政がやるべき仕事であって、そんな大きな組織でやるような仕事は住民セクターの仕事ではないというのがあります。あとはそもそも、公共の場に住民は関わってほしくなかった。ボランティア活動というと小さな親切、というイメージから脱せないのは、この辺のことが若干絡んできます。

永野：さっき先生がおっしゃっていた中で、旧民法の 34 条で規定された公益法人というのが使いづらい制度だったという話がありました。例えて言うと、最終的に財団法人というのを旧民法 34 条の規定が動いている中で作ろうとすると、法律の中にそんなことは書いていないのだけれど、最低でも基本財産が 3 億ぐらいないと作れないというのが現実でした。しかも行政の許可ですから、行政側が公益事業としてきちんとしたものをやるのに、これぐらいの規模がないと仲間に入れてやらないよ、という話ではないかと思います。だから、みんなボランティアとか NPO というと、左側の小さいものを想像するのではないですか。

大山先生：あとは、ハードル高くすることで、できるだけいろんなものが入ってこないようにというのも基本的にあると思います。

福家：一昨年の 12 月に公益法人の改革があって、それで今まで NPO でやっていたところも公益法人に、公益財団、公益社団という形になれるように法律が変わりました。そもそ

も NPO が日本に来たときに、法人格が必要だということを議論した期間が結構長くあるのです。その中で、公益法人の中に NPO 法人の枠も組み込むべきだという議論もありました。結果的には、別の枠として特定非営利促進法で NPO 法人ができたのです。それが、もう一回蒸し返されている状況です。公益法人の法律の敷居、基準が低くなったので、そうすると旧来の NPO 法人と公益法人の差がなくなりつつあります。公益認定をとるといときにはかなり敷居が高いのですが、規模の問題とかいうことに関しては、基本財産は財団に関しては 300 万くらいでできるようになったので、かなり敷居が低くなった。ここをどう考えるかということに、今なっています。基本的には、さっき大山先生が言った通りです。この辺の小さなグループで、個人では継続しないので、法人の中でやることでいろんな事業を継続していくとか、社会的に法人登記をすることで、責任の所在も個人から団体が取っていけるような形にするということ、個人に全部帰着しないようにします。あその O までは個人なのです。例えば、職員を雇うとなると、P、G、O までは、この代表者が雇用することになり、個人が雇うことになります。いろんなトラブルが起こったり、紛争が起こったりしても、個人が全部責任を負わなければいけなくなるのです。法人格が取れると、組織として担えます。そこにメリットがあります。役員になってもらう人全員で、これを担うことができます。かつ継続性を考えて、代表でいる人がいなくなっても継続できる形をとると言うことで、法人格をとることが必要だと言うことを、私たちの仲間が一生懸命中央でがんばって苦労した結果、今、そういうことになっています。

大山先生：これが営利の場合は、個人でやると言っても法人格をとりやすかったのです。同じ規模でも営利で作ろうと思えば、もっと簡単にできたのだけれども、非営利の民間活動だと、非常に法人を取得するハードルが高かったのです。それを引き下げてきたというのが NPO 法の大きな意義だったりするのです。ただ、さっき言ったように、そのために許可ではなくて認証にしたので、認証だからこそ起こってくる問題を、内容を評価したわけではなくて書類がちゃんと書けたということですよということを、私たちはきちんと知っておかなければいけません。もちろん書類がちゃんと書けるというのは、それなりに組織力があるということではありますが、必ずしも内容までは保証しませんし、悪意をもって利用、使用する人まではコントロールは難しい。そこをコントロールしようとする、そもそもやりたかったことができなくなってしまう。そこをきちんとどういう制度か、市民のほう、私たちのほうが勉強して知っておく必要があるし、それに対して被害を受ける人が出ないようにしようという活動も、できれば NPO でやろうという話になります。

福家：そうですね。今先生が、上にパッション、ミッションと書きました。このミッションを完結させる、実現していくというようなことのためには、結局、最初の個人的な情熱、意欲だとか、さっき言った volo の語源、ボランティアのスタートのパッションをミッションにして、かつこれをアクションにしていくという中で、こういうふうな法人格をとって

やっていくという方法があるだろうということになった。その15年前くらいに、アメリカとかイギリスからNPOという手段がきた。その手段を日本に根付かせようというので、何人かの人たちは向こうへ渡って国内で議会と議論をして、議会のほうで全員賛成という形でNPO法ができたのです。

大山先生：もちろん法人だってパッションはあるし、個人にもミッションはある。どっちが優位かというだけの話なんですけれども、やっぱりやるときには、自分がやりたいというか、自発性というのは「見てられない」という感覚です。「もう黙ってられない」という情熱で立ち上がってくるのです。ただ情熱は残念ながら冷めます。小さい活動だったら、やめても迷惑、被害は小さいけれども、大きい活動になってくると、「はい、やめた」では済まない。いろんな人に影響してくるとなってくると、ミッションの存在意義とか使命という形で、組織的に個人の能力に依存しない形で行えるようにしないといけないということで、組織になっていくわけです。個人から組織に向かっていくわけです。今までは残念ながら、市民活動は、Gくらいまでしかありませんでした。けれども、日本が豊かになった、あるいは阪神淡路大震災以降、OとかCでやらないといけないことに興味を持つようになったし、実際にそういった活動をする人が増えてきました。また、そうしないと困るということが起こった。実際に新しい公共なんかだと、少し困ってきます。それで、このような整備が少しずつされていったという流れがあります。

どうしても私たちの中に、市民活動というか住民がやることというのはボランティアで、小さなこと、小さな善意というイメージがある。基本的にみんなのことでそれが大きくなったら行政が税金でやりますから、住民のみなさんは小さくこまごまやって、行政の手の届かないところをやってくださいというレベルに止まっていると、あまりこの辺は問題にならないわけです。今までの高度経済成長期モデルというのはそうだったわけです。税金で面倒を見ますから口も出さないでと。それでちょこちょこしたところだけ、善意でただでやってというモデルだったのです。ところが財政的に行政がやれない、しかも住民のニーズが高度化、多様化して高コストになったら、もうこれは行政で支えきれません。なので、例えば民間企業や住民にも入ってもらって、三者で支えなければいけません。いろんなセクターで支えなければいけないというのが新しい公共です。さらに、できることなら住民セクターがイニシアチブをとる形にしたいというのが、今の流れだったりするわけです。そうなってくると当然、公法人でもある行政や営利の法人で組織化されている企業に対して、住民側もそれなりの立場を持っていなければ難しいし、その人たちと継続的になにかやろうとすると、PとかGでは無理です。ここのところで、こういう制度がとりわけ重要になってきますし、税金を使う場合には、ほかの住民に対して、「ここは法人格を持っているからきちんと事務処理もできて、安定的に活動しているから税金を投入できるんです」と説明できるのではないですか。小さな任意団体や個人だったら、「何で」ということに

なります。「消えるでしょ」と言われたら、そうだという話になるわけです。新しい公共で住民サイドが重要なアクターとして位置づけられるためには、こういった制度が必要だし、こういうことに耐えうる組織が出てこないとできません。

先程セクターという言葉を使っただけでしたが、国際的なことで言うと、第一セクターは行政のことです。第二セクターのことは企業のことです。第三セクターというのは住民のことです。住民・市民のことです。日本でいう第三セクターのことは、国際的には通じません。そのまま英語に訳すとんでもない誤解を招くのですが、普通第三セクターといえば住民のことです。この住民・企業・行政の三つのセクターで、今後は公共を支えていきましょうというのが、新しい公共の考え方です。今まで私たちは、行政が公共の全部をある程度をやるという前提で、小さな部分だけボランティア活動、小さな活動、善意の活動としてやってきました。ところが新しい公共になってくると、サイズではなくて、市民活動というもっと大きな活動、セクターが、みんなの問題を担う一つの部分という発想に変わってこないといけないのです。今のところ、なかなかそのところの切り替えがうまく行かないというか、ボランティアとってしまおうと、小さくまとまってしまうたり、小さな親切運動みたいなイメージになってしまいますけれども、公共を支える第三セクターの活動が市民活動だし、その中にボランティア活動、今まで慈善活動とか奉仕活動とか言われたものも全部含まれてくるわけです。もちろん町内会、自治会の活動もここに含まれてきます。すごく話が大きく膨らんでくるわけです。

このごろは、ボランティア活動とかNPO活動というどうしても昔の小さいイメージが出てくるので、市民活動という言葉が出てきました。今までばらばらに言われていた住民の自主的な活動、ボランティア活動にせよ、NPO活動にせよ、住民運動にせよ、奉仕活動にせよ、こういったものをまとめて第三セクターの活動として市民活動と一括して呼んでいます。それらを市民活動として捉えて、市民活動はどうあるべきかとか、市民活動の役割は何かと、市民活動の長所は何か、短所は何か、そして市民活動が公益を担う場合にどうしていくかという話に、今はなっています。だから、大学で授業を教えていても、ボランティア論という名前の授業であっても、実際に市民活動論だったり、市民活動から見た現代社会論だったりという状態になっていて、どんなのが良いボランティアだとか、こんなボランティアはいらないとかいう話はほんの少しになっています。どちらかという、今の社会がどうなっているかという話、その中での住民セクターの役割という話になっています。だから市民活動は地方分権と何に関わるのかとか、行政とどういうふうに関わるのかとなったときに、3つのセクターの中で、本来だったら自分たちの問題として、自分たちが主役となってイニシアチブをとるセクターとして再編しなければならないし、そういう位置づけをして、その中でのボランティア活動、その中での奉仕活動、あるいはその中での町内会活動、自治会活動みたいなふうに考えるという見取り図になっています。社会

の状況が急速に進んだので、大学の授業でもここ数年で急に変わったかもしれません。

さらに言うと、第三セクター・住民というところは、少し異質な二つのものが入り込んでいます。意外とこれが理解されていなくて、今、福家さんがテーマ別市民組織、公益法人、NPO と書いてくれましたけれども、例えば、津田の松原を守りたいというテーマ、興味関心にあわせて集まったといった、テーマ型の市民運動と地縁組織です。そこに住んでいる人たちが入れて、そこに住んでいる人たちのために活動する組織と、もう一つの全く違うキャラクターの組織が含まれています。例えば、私は善通寺に住んでいるので、津田の松原守る会に入れても、津田の町内会には入れないわけです。というか、入る意味はないですね。その場合は、どちらかという共通組織です。上は、どちらかという公益組織になってきます。このまるっきりキャラクターの違う二つのものが住民セクターの中に含まれていて、それぞれ担うべきものが違うし、そもそもこういうものが含まれているということが、私たちは意外と認識をしていないですね。今までこういう図を描くと、地縁組織がこの枠から外れていたのです。よく言えば、行政の末端みたいに思われていたり、そもそも存在を忘れられることが多くて、数年前は市民という言い方が一般的でしたが、こういったときの住民と言うとき、地縁組織などはすっかり忘れていた図式だったのです。

しかし、都会ならいくらでもテーマ別のものできて、沢山担えることもあるでしょう。でも日本の多くの地域は、そんなに人口もいない状態になってくると、地縁組織の活動だけで手一杯、その地縁組織ですら面倒くさくて人が集まらなくなっています。

【中断】

やらないと消える、その住民サービスがなくなってしまうということがありうるわけです。そしたら、どこが適切なのか考えるときに、それぞれのセクターの得意・不得意というのを理解して、どこに振るかということを中心にきちんと考えないといけません。今までの私たちの議論では、「行政がやれなくなった、では民間で」という、少し前の言い方で民活、今で言うと民営化すれば良いのではないかなとなるけれども、当然企業は行政と違う論理で動き、得意なことも不得意なことも違います。だからまったく別のものに任せるわけです。別のものにそれを任せて良いのか、良いものもあれば悪いものもあるだろう。それぞれのキャラクター、行政のキャラクター、企業のキャラクター、いわゆる NPO のようなテーマ別市民組織のキャラクター、地縁組織のキャラクターというのをそれぞれ理解して、その上で分業なり協働なりをしていかないとまずいです。ただ私たちは頭の中で、なんとなく行政を万能な組織だと勘違いしていて、どこに任せても同じだと思っているけれど、まったく結果が違う可能性があります。そののところも理解しておかないとまずだろうと。

行政とは税金でやっている以上、平等とか公平とか安定が原則です。不公平な行政を税金でやるなんて事は許されないわけです。しかし、そうなってくれば、全体で拘束され、全体で良いということを決めて、少なくとも過半数の賛成を得て、何が公平かということをよく考えて、あとあと公平でないといわれぬようなシステムを作らなければいけません。ですから、当然時間はかかります。しかも安定的に供給できなければ意味がありませんから、変わりにくいということですから、臨機応変にできません。公共事業が止まらないというのは、安定性の裏返しだったりするわけです。比較的画一的なサービスになりがちです。時間がかかって、画一的。だけれども、最低限の保障はきちんとする。税金でやる以上平等にするというのが行政です。イメージとしては普通預金で、元本は割りませんが大して利子はつきませんという感じです。行政で元本を割らずに高利回りというのはなかろうと。それで高利回りはどこかという、企業、要するに民間ですね。企業と住民組織は、実は高利回りです。でも元本を割ります。

企業というのは利潤の追求です。利益を個人的に出資者に渡せなかったら、企業としては意味を成さないわけです。ですから企業というのは、利益を上げるというのが一番大切なのであって、サービスすることが目的じゃないのです。ここをよく勘違いします。企業は自分の利益を削ってまで、サービスを良くするという事は基本しません。一見そういうふうに見えても、将来より大きな利益があると思うから、目の前の利益を削っているだけであって、利益全体をあきらめるということは絶対にありえないです。企業はあくまで利益があがるから、サービスをするのです。サービスをするために存在しているわけではありません。よく民間企業にしたほうがサービスが良くなるというのですが、それは儲けるためにサービスを良くしているものであって、儲けられなくなれば、サービスそのものをやめます。あるいは、サービスの質を切り下げるということをします。あとは、お金をいっぱい払ってくれる人はどんどん良いサービスが受けられるけれど、そうでない人は受けられないということになります。それは企業が悪いのではなくて、企業という存在のあり方として、それが当たり前なのです。そこに住民サービス、公共サービスを任せるという以上、そういう論理でやるということを含んで、任せなければいけないということになります。利益が上がる限り、そのサービスが維持されるというシステムでやってかまいません。もっと言えば、利益が上がるだろうから、そのやり方でも公共サービスがもつであろうという考え方です。利益あげるために頑張りますから、行政よりは臨機応変です。そういう意味では元本を割るかもしれませんが、当たればとてもすばらしいです。

福家：そこにニューパブリックマネジメントとあるのですが、今の話はそれについてですか。

大山先生：そうですね。だからといって、行政も行政として、憲法 25 条に規定されている

生存権・社会権を保障しなければいけません。ただ、それを保障するに当たって、企業的手法が活用できるなら活用すれば良いし、なんでも無駄にやれば良いというものではないので、企業的手法を取り入れてくるというのはあります。だからといって、企業と同じになってしまったら、何のための普通預金かということになるので、そこは私たちは行政はあくまで普通預金の範囲だと考えなければいけません。逆に言うと、行政は税金で補填できるからこそ、それ単体では赤字になっても良いことができます。福祉というのは、それ単体では、どう考えても赤字になるでしょう。それを税金で補填するからこそ、できるのではないですか。そこはやっぱり行政の良さです。そこを企業のように独立採算でやっていると、何のための元本保証だということになりますから、そこを私たちは考えないといけない。大阪の知事さんは何でもかんでも企業が企業がと言いますけれど、それはちょっと待て、役割が違うし論理が違うと思います。民間に任せれば良いという部分もあります。ただ、その裏にあるものもきちんと分かった上での話です。実際に JR はサービスが良くなったかもしれませんが、路線はずいぶんなくなったし、電車の車両が新しくなったり、駅もきれいになったかもしれないけど、本当に公共交通機関として使いやすいのかというのは分かりません。あるいは尼崎の事故なんていうのは、国鉄だったら多分起こらなかったと思います。なぜなら、そんな危ない思いをしてまでも働かないと思います。だからあれば見事に民営化の影の部分で、しかも私たちが安かろう、良かろうを過度に求めすぎた側面も否定できないだろうと思います。その駅で、必ず列車がばんばんばんばんと接続するのが当然だと、それで運賃もやすくて当然だとしたら、労働現場に負担がかかるのが当たり前です。原則は安かろうは悪かろうだろうとおもいます。

福家：財政が逼迫してきたから、なんでもかんでもカットして安くするために、市民活動組織を使うとか、効率化だけを考えて企業に任せてしまうという事態が、今いろいろな現場での事故だとか問題を生んでいます。雇用の問題もそうです。ニューパブリックマネジメントということが言われたのもかなり前ですが、一番は住民主義に基づく競争原理の導入というのが原則なんです。しかし住民主義に基づいていなかったり、そもそも競争原理が導入されなかったり、あとはそれぞれのセクターの機能をきちんと分析をして、今まで行政が持っていたものを担うのに、どこがもっともふさわしいのかという評価基準がきちんとないという中で、とにかく荷が重いから落とせとやってきたのが今までの行革です。その矛盾を今度の分権改革の中にまで持ち込んでしまうと、今度は地域内分権の中でもそれが起こってしまい、あとはフォローする先がどこにもなくなります。

大山先生：都会は良くて、企業が引き受けてくれるかもしれません。それだけ数があると、ペイするかもしれません。だけれども地方になったら、企業が受けないだろうと思います。そうすると、NPO とか住民のところに受けろと来るといった問題が生じてくるだろう。指定管理者制度なんかで、例えば都会のスポーツ施設、体育館などを、都会だったらスポーツ

クラブ運営会社なんかには任せれば、サービスが上がって良いかもしれないですが、それはそれだけ人口がいて、その町の人以外の利用も見込めるから企業も受けるのです。でもこれ地方だったらそもそも受けないかもしれないし、受けてももう稼ぐだけ稼いでやめたと言って出て行く可能性もあります。これは私たちが考えておかなければならないことです。あとで、福家さんにコムスンの話もしてもらいます。コムスンの話なんかは、私たちが企業とは何かをよく考えないまま、企業を福祉の現場に入れた悲劇です。ある意味、コムスンもかわいそうだったと思います。コムスンがやったことは良いことではないですけど、あれは企業を入れておきながら、企業とは何かということなしに制度設計や制度改悪をやるから、ああいうことが起きるのです。

【中断】

何が悪いかというと、住民セクターの中でテーマ別市民組織も元本を割るんです。どういう割り方をするかというと、自発的に見てられないと思って、個人のパッションと能力に依存して始めるので、その人のやめたと言ったらなくなってしまいます。その人が燃え尽きたらアウトです。それで大体、NPOとかボランティアグループというのは世代交代ができません。大体、言い出した人が終わったらおしまいという、比較的短命なものです。大阪ボランティア協会の事務局長の早瀬さんが「自発性は揮発性」という名言を残していますが、なくなるのです。

福家：早瀬さんがそう言ったら困りますけどね。法人格をとるのはそういう弱点を補強するためだったにも関わらず、日本の場合はまだ揮発性が残ったままの法人格が残ってしまいました。それはなぜかということ、いわゆる特定非営利促進法がざる法だからです。持続性を考えた基準を持っていません。敷居を低くしようと思ったがために、それを持っていません。実は悲しいことに、今度の公益法人改革に関しても同じことが言えます。第一に、公益法人の財団だとかは、今まで何億と言ってたのに、300万の基本財産で持続可能なものができるかと言いたいのです。基本財産の規模が昔の有限会社です。一年間走ればよいという考え方の中で300万という基準が設けられたのですが、普通に考えれば3年、5年は動ける体勢になっていなければならないわけです。それがまったくありません。NPO法人の場合はこの基本財産すらないのです。最初は借金か寄付かをしないと動けないのです。

大山先生：もともとNPO法ができたときに、行政のほうも、NPO法人を作ることがとても良いことだと、何も考えないで煽ったというのもあるし、市民団体側のほうもどういうことか深く考えないまま、「そのほうが何か行政から沢山もらえるみたいよ」とか、「そっちらのほうがかっこいいみたいよ」とか、基本的に自分たちのどういうミッションにあわせて、その法人格が必要か不必要かということは、あまり議論しないで使ってしまったとい

うところもあります。

福家：だから今でもそうなのですが、指定管理者を取ることが嬉しかったり、委託事業で非常に安く落とされているにも関わらず、それを考えずに委託をいっぱい取ることが嬉しかったりする NPO 法人がすごく多いです。中間支援組織というのがあるのですが、これは、こちら側を支援をする、それから行政とこちら側の全体の調整をしたりとか言う役割、政策提言をしたりとかいう役割なんですけど、悲しいことに中間支援組織だとか NPO センターそのものが委託に甘んじています。しかも、それを手放すことをとっても恐れていて、結局行政に先頭に立って安く使われている感じが否めません。日本はそういう意味では、非常に不幸な NPO の制度のスタートをしてしまったので、海外の NPO と大きく異なります。

大山先生：この NPO のテーマ別市民組織というのは、とても臨機応変で多彩で自由な活動はできるのです。行政みたいに過半数の賛成も要らなければ、別に不平等な活動をしていても良いわけですからすぐに始められるし、自由な活動ができて、いろいろな種類のアイデア豊富な活動が出てくるといふ点はとても大きな長所です。だけれども、消える、持続性が弱い。それから小さい組織が多いですから、量の提供は無理。行政の特徴は安定的な量の供給です。ですが、このテーマ別の市民組織は安定的でないし、量の提供は不得意です。非常に狭いところで質の向上を図るとか、新しいアイデアをやる、あるいは企業では儲からない、でもある程度善意で支えられる部分があるというものは、採算ラインが下に降りるのでもう少し小さな単位でも活動することが可能。ある程度とんどの活動ができるという点ではメリットが力を発揮するのですけれども、やはり安定感がありません。量は提供できません。

福家：大体、規模で言うと、とてもよくやっていて社会的に大きな事業をやってますねというところでも、数 10 億はないです。何億という規模です。

大山先生：それはとてつもなくでかいですね。

福家：いや、それも委託事業をとって、しかも指定管理とか箱物をとって、人件費とか込みでいくつも持っているから億単位の事業をやっている、というところがほとんどです。

大山先生：僕の場合は、それこそ年間 30 万もらって、自分たちで身銭切ってして、ひいひい言いながら、さっき言った安使いされて、そのうちパッションがあっても燃え尽きてくる。

福家：だから、1000 万規模以上で、大体 2000 万から 3000 万くらいのところが、職員を雇

って何とかやっている平均値です。それ以下のものもとても多い。それと、社会福祉関係の事業者が、今法人格を取らないと駄目ですよといわれていて、だけど介護保険事業をやっているところは、実際に社会福祉法人をとるのに敷居が高いので、NPO 法人をとるところが多いです。そういうところは丸ごと補助金が来ますから、それでその規模のものが増えているというのが現状です。これを本当に純粋な NPO と見るかどうかはなぞです。

永野：香川県内の NPO で法人格を取得しているところで、半分以上は年間予算が 100 万円以下です。

大山先生：そういう意味では、テーマ別市民活動は良い点も多いです。本当に多様な活動を提供できるし、臨機応変だし、行政や企業では思いつかない本当に自由な発想ができるし、行政や企業ではやれないような小さなサイズのものにも対応できます。だからこそ量的なものは無理だし安定性はとても欠く。そこに、行政が安定的にやってきたものを、お金がないという理由で、NPO のほうが安上がりと言って任せたらどうということになるか。行政でも苦しかったのに、更に安い金でやらせるわけですから、もっと苦しいはず。もっともたないはず。だから、そのサービスはいずれ野垂れ死んでしまうわけです。でも今私たちは、それがなんとなく当たり前のように思っているし、それに関わっていない住民は、なんとなくそれで自分たちが得なんじゃないか、短期的に得するよう見えるから賛成するけど、長期的に見たらなくなります。食わないで働き続けることは無理です。

福家：ここに社会福祉法人とか社会福祉協議会というのが、こちら側に入ってくるので書いているのです。ややこしいです。

大山：本当は住民セクターなのに、今まで行政にぶら下がっていたりします。

福家：ここは 100%ぶら下がっていた組織ですね。あえて書いていないですが、本当は一番のテーマ別市民組織の中に社会福祉協議会も社会福祉法人も入ります。

津野：なんとなく分かりました。今までは分かってなかったです。社会福祉協議会でできなかったことで、福家さんのところに行ってそういう支援があつて、そういうものがなかったら絶対成り立ちません。社会福祉協議会とかそういったものはそういう団体であつて、それと行政の中でつながりがあるから、ある程度一般的には引き受けるけど、そこから落ちた人を助けることは、量的には無理かもしれないけれど、そういう受け皿がいるということですね。

福家：社会福祉協議会のことと、今の話は少し違うのです。逆かもしれないです。

大山：あとでお話します。社会福祉協議会は民間団体なのに法律で規定されています。不幸なんだか。もうひとつは地縁組織です。地縁組織は共益組織ですね。だから公益ではないのです。だれでも入れるわけではなくて、その地域の人しか入れなくて、その地域の利益を目指すので、住民セクターの中では上のとは性格が違います。だけれども、既に大きくなっているし、どう考えてもこの組織が体質改善して生まれ変わらないと、住民セクターは動かないでしょうと思われれます。ただ、ここにもいろいろな限界があって、今までの歴史的な経緯の中で、とても相互監視的で、しかも同質ではない住民を同質であるとみなして扱おうとするので、嫌われて敬遠されている節があります。しかも、いざというときには自分たちの地域が良ければということになるので、例えばいわゆる迷惑施設といった問題が出てきたときには、ごみ処理場が必要なことはわかるけれども、うちの地域にはいないということになる。

永野：みんなそうでしょう。

半田：米軍基地みたいな感じですね。

大山先生：そうです。そういう地域エゴに陥りやすい問題はあります。しかも今までの流れの中で、行政の末端として位置づけられていたので、どうもそういう発想からみんなが抜け出せないし、行政も便利に使ってきってしまったために、自主的な自治組織として本当に機能するようなものになっていません。しかも昔からいる人と新しい人、あるいは男と女、それから高齢者と若い人というような分断が生じてきちゃっているということです。でも地縁組織は、まず自分たちの地域のことは自分たちで解決するということがまずあって、それが自分たちの地域で手が負えなければ他の地域と組んだり、市町村、都道府県というふうにこういう順番に広がっていくという本来の補完性の原理の流れを作る中で、一番コアにならなければいけません。本来入る、入らないが自由なんていう組織ではないところも、また難しいところです。実は裁判の判例では自由だということになっているんだけど、現実には共同生活する以上、共同生活のルールを作ったり、お互いの自由を最大限尊重しあうための調整というのを地縁組織がやらないと、良い生活は守れなかつたりします。ヨーロッパのように民主主義が深い国であればあるほど、実はこのところではずいぶんきちんとルールに従います。今まではどうしても、個人の権利を制限するために使われてきちゃった組織なので、そういうイメージがあるのだけれど、そうではなくて、自分たちの自由を最大限守るために調整するという発想があるので、そういうふうに変えていかないと、多分日本も回っていかないだろうとは思いますが。今までこうだったからとか、あるいは古きよき何とかというノスタルジーだけではやれなくて、私がうるさく機能機能と言ったのは、今私たちが幸せになるためにはどういった機能がいるのか、と言ったとこ

ろから再度立ち上げなおさなければいけないだろうということです。そういう意味では、ここも大きな問題を抱えているし、かなり大変だと思います。しかし、地縁組織をきちんとすることが自分たちのまちづくりにつながるんだと。ただそれは、昔の町内会や自治会のままではありません。私たちが幸せになるために再編したものだということが必要なのかなと思います。ただあくまで範囲も狭いし、メンバーも限られるし、共益組織なので、その限界はあります。後から言えば、私たちはいろんなもの的一部になっているので、ここだけが全部を担うということも無理だし、それは下手にやればやるほど出て行ってしまふ。本当にまちづくりで何が必要なのかということからやっていかないと、出ていきま

ざっといろいろな話をしましたけれども、市民活動とかボランティア活動とか町内活動というのが、今まで私たちがイメージしてきたものとは全然違う位置づけになりつつあって、今まで私たちはこれは行政だ、これはどこだと気にしないでできました。あるいはどんな論理で動いてきたかを気にしなかったけれど、この先はそれぞれの組織のコンセプトをきちんと把握した上で、これはここ、これはここに任せるということも、本当に考えていかなければいけなくなりました。今までの、行政がすべてを握っていて、とにかく良いからやりますという時代にはどうでも良かったことですが、そうではなくなってくるので、きちんとしていく必要があるのかなと思います。とにかくお任せ民主主義ではいけなくなってしまって、地域の中はどういうふうにしていくのか、そもそも社会がどのように変わってきていて、その中でNPOだ、地域だと言われて、まちづくりの本当の意味というのをまず、理解してもらうことが、本当の出発点だろうと思います。

福家：今、住民自治と、オウムのように繰り返しています。そのオウムのように繰り返している話が住民自治の重要性とか、その中で地域住民組織、コミュニティの再編の話が大事という話です。さっきの話に戻りますけれど、その中で社会福祉協議会とかいうものが、今後この中のどこに位置するのかと言うのを話します。

大山先生：まず国から、地方公共団体、地方自治体への分権、これがまず地方分権です。

福家：今、分権というのは、国から地方なんです。これが地方行政ですね。ここまでの話しか、今ないので。それで、地方から地域に分権していくのが地域内分権です。

大山先生：それで地域内分権をきちんとやらないといけません。

福家：もともと憲法では、下からなんです。

大山：本当はこういう順番だったはずですけど、逆になっています。しかも国が地方分権するときに、財源、あまりお金を渡さずに仕事だけ放り投げた結果、今度は地域内分権でも同じことがされていて、仕事だけ放り投げられてきます。それをなんとなく「市長さんにほめられた、うれしい」とかといってやっているのが問題は問題です。それと、「本当に私たちが担って大丈夫なの」と、あるいは「本当に担わないといけないとしたら、持続可能なシステムとしてこれで良いのか」というのがないまま、任されて、感謝状を貰ってみんなの前でほめられて、市長さんに握手してもらって、やった、嬉しいという状態でやっているのちょっと怖いんです。多くの人はそれすら知らないわけです。

福家：ところが、さっきの社会福祉協議会は、純粹にこの流れの中にいません。法律でこの中に謳われています。社会福祉協議会は民間であるのだけど、行政と直結してます。ここがややこしいところです。

大山先生：実を言うと、地方自治体の中の特に市なんかは福祉事務所というところがあって、よくそこと混同されていることがあります。福祉事務所は行政です。それに対して社会福祉協議会は最初から民間団体です。ただ、できたときに全国の社会福祉協議会と都道府県の社会福祉協議会ができて、市町村単位で社会福祉協議会が法制化されたのはずっと後です。私たちが普段関係するのは市町村の社会福祉協議会だけでも、ここが多くの場合行政からの補助金ですべて成り立っていて、出向の職員でトップが占められていたりしたので、限りなく第一セクターに近かったのです。

福家：これは戦後に法律に謳われてました。さっき言ったみたいに、今の市社協とかは、お金はここから全面的に來ています。ここは法律で定められて、お金はここから來ています。100%です。ほとんど100%です。

津野：代表者が個人のお金を振り込んでしまって、捕まった事件が最近ありました。

福家：戦後焼け野原になって、実際に福祉を担うシステムというのが崩壊している中で、民生児童委員がありました。それと社会福祉協議会というのは、その中で法的に謳われたわけです。それでできて來たのですけれど、これが今、もう一回公益法人だとかNPOだとかを考えていく中で、ニューパブリックマネジメント、行政がいままでやっていたものを、それぞれの適正機能を見据えながらどこが担うのが適正かというのを、もう一度ニュートラルに戻して考えないといけないというときに、この位置づけというのは法的に謳われているものであるために、なかなか難しくなっています。それで、津野さんがさっき話をしていたのはどういう認識だったかというのと、社協がNPOという捉え方でしたか。

津野：NPO というか、何かパンフレットに書いてあったけど、あれ何だろうと思っていたのですが、今分かりました。一般レベルとしたら、なかなか区別して考えている人はいないと思います。社会福祉だったら、社会福祉がこう来て、全国的に見るレベルで最低限の奉仕をして助けるという制度がありますが、そこでできない場合があります。境界に達していない場合、はみ出た場合を受け入れる、そういう組織的なところがあるというのは知らなかったのです。

福家：それは社会福祉協議会ですか。

津野：いいえ、違います。社会福祉協議会でないと思います。

福家：いや本来、社会福祉協議会はそういうところであるべきです。だから NPO のセンタ－的な機能なんかも、NPO の中間支援組織のないところでは、そういう役割を担うべきだし、福祉に関していろんな分野にまたがってやろうとしているところがあるとして、その中間支援的な役割を担うところであるはず、なければならぬはず。法にまで謳われているので、一般の社会福祉法人ではありません。

大山先生：例えば、どうしても行政がやる場合には最大公約数的になりやすく、財源にも限りがあるので基準を設けないといけません。だけれども、個人のニーズというのは必ずしもそれにきれいに合うわけではない、合にくい状態です。その間を何で埋めるか、場合によっては企業のサービスで埋めることもあるだろう、それからテーマ別の市民組織で埋める場合もあるだろう、地縁組織で埋める場合もあるだろうと、いろいろ考えられるわけです。その中で法人格をもってやっている NPO といわれるところになってきた場合に、企業ほど儲けは気にしないで良い、とんとんで良いのです。だけれども、行政のように税金ではないので、みんなの賛成がなくても小さなニーズでも対応しようというのが NPO の役割です。社会福祉協議会は本来、広い意味では NPO 的な働きをすることが期待される組織ですが、みんなが忘れてしまっています。

福家：それは、社会福祉協議会そのものが忘れてしまっています。結局、社会福祉協議会というのは行政だと思っている人たちがとても多いし、社会福祉協議会がやっている事業そのものが、行政の事業の委託がほとんどです。あとは国からいろんな改革がある中で地方の行政落ちてきて、ここでやるのはリスクだというもので福祉のジャンルのもものが、ほとんど社協にまっすぐ行っています。それで、縛りがあって法的な役割認識に基づいて断れないと社協も思い込んでいるので、NPO よりさらにさらにつらい立場にあります。辛い立場にあるか喜んでいいのかというのは、狭間だなという感じです。喜んで受けている感もあります。それは、持続するために委託を切らないでくれと懇願している社協が多い

からです。本来なら、もっと柔軟に地域のニーズにあったサポートをすべきですが、それを行っている社会福祉協議会は非常に少ないです。

大山先生：またそういうふうにもわりも育ててこなかったし、住民にも責任がないわけではないです。自分たちの周りの組織がどういうことをしているか、知ろうとしなかったということもあるのです。今、委託というのを書きましたけれども、なぜ委託が問題になりやすいかといいますと、委託というのは、本来行政がやるべきものを、行政がやるよりも他のところに任せたいほうがよりよいだろうという理由で任せているものです。これは、あくまで行政の仕事の代行なので、行政がコントロールします。お金を出すけど、口も出す、コントロールします。これが沢山あるということは、当然行政ダッシュにしかならないということです。委託というのはそこが怖いのです。委託というのは単にお金だけ来るのではなくて、あくまで行政の代わりなのです。

福家：例えば、委託事業で社協に来ているものの中には、生活支援のものもあります。委託でお金が100%社協に回ったものを柔軟に使うこともできませんし、コントロール下であるので、そのところが問題であるということ。もう一つは、委託にくっついて人件費が落ちています。委託事業の中の人件費で社協の職員が座っています。社協の独自事業の中で雇っている人と、委託事業の中で雇っている人が、今混在して座っています。混在して座っているので、純粹に社協の独自事業の中で職員を雇用しようと思ったら、ひどいところは一人しか雇用できません。あとは全部、委託にくっついてくる人件費で賄っている職員です。だから、委託を全部切られたら社協は存続できないということで、お願いだからやめないでほしいと懇願しているのです。ただ、本来の機能を考えたらそうであってはいらないはずですよ。

大山先生：社協が自立できるような財政基盤を、どうやって整えるかという議論をきちんとしないとダメですね。

福家：ただし、人件費のついてくる委託事業の中で人件費をもらっている職員は、自主事業にはさけません。自主事業で動くことが本来できません。独自の財源でいる職員がそれを行わねばならないということになると、管理職で一人しかいないとかいう状況です。手足がないのでできません。それで今基金を募ったり、琴平社協なんかは独自にガーリック娘でしたか、商品開発をして事業を進めていこうというのがあるのだけれど、実際に上がった利益は、福祉施設だか社会福祉法人だか障害者団体だかに100%寄付にしたのです。だから独自の利益にして、それを循環させて自立に向かうような形になっていないということです。

大山先生：中央集権の元で財源を国が持っていて、それで全部これやりなさいと言って、お金から何からぶら下げていたシステムだったところが、国は自分のところお金がなくなったから、お金は渡さないまま仕事だけ放ったわけです。それが今の状況に全部なっていたのです。

福家：法律家が社協の位置づけ、役割はもう終わったと、ある程度ナショナルミニマムの部分は、国が全部担わなくても一応良いのだと、地方で今後やってくれみたいな話が、分権の改革推進委員会の中でできてきているのだけど、そういうふうになってくると社協がもっと難しくなっていて、それでこの法的な枠組みをとるかどうかという話がある。それから、社会福祉協議会だけではなくて、社会福祉法人は今までほとんど100%のところ、自主事業やらないで100%補助金とかでやっていた。ここも今まではそれに則ってやっている。それに乗っかってどんどん施設を作っていたり、補助金目当てに作っているところがあったりするのだけど、それを分権の中でどう考えるか、福祉は結構それがなかなか難しいです。

大山先生：だからとりあえず、地方が自立できるような財政基盤を作らないと、分権はまずありません。社協のあり方は、中央集権のシステムのまま、仕事だけ地方分権したものだから問題を起こしているというのが一つあるので、別に法律に規定されているから悪いということではなくて、それがきちんと別の存在として規定、育成すると言うのもあります。

福家：ただし、その場合はなぜ社協だけなのかということが、きちんと明記されないといけない。ただ、社会福祉協議会でなければならないという理由が今どこにあるのかと、かつてNPOがなかったですけど。公益法人も今のような改革の中になかったですから、いいじゃないかそれで、ということもあるのです。同じことはできます。

大山先生：問題はさっきの自治会とか町内会と同じで、それも育たない地域も、代替する団体が育たないところも出てきます。でも一応今のところ全国的に存在している。となると、それはいろんな考え方があるでしょう。僕の場合は、体質改善というかコンセプトのやり直しをして、特別な団体として位置づけても良いだろうと思っているのです。

福家：体質改善はとても難しいです。それは、さっきの自治会と同じです。

大山先生：今国に望むべきことは、お金の問題も含めてきちんと地方が自立、地域主権が確立できるようなシステム作りです。このままだとどこも立ち行かないと思います。

福家：それから自治会と社協というのはどう考えればいいのか。片一方はNPOの枠組みの中で社協というのはちょっと異質だけど、地縁組織の中では自治会です。これをどう考えるか。システムで枠組みだけ考えるのであれば、これは残したほうが良いわけです。早くシステム化ができます。早く仕組みができます。けれども体質そのものとか機能そのもの考えると、今のままでは逆に自治の基盤を作るのに阻害要因になります。それをどういうふうに機能を残す、機能を重視するかということになれば、ニュートラルに戻して0から考えます。でも、そうするとさっき大山先生が言ったように、それが作れないところがあるだろうけど、そういうところは無くて良いのでしょうか。そうしたら、社協とか自治会とかに頼るしかないです。そこを真ん中に据えて、考えていくしかないわけです。そのところが今我々が考えないといけないところです。ただ分権改革の中で、今社協に落ちてきている資金は、一括で落とされた事業の中に組み込まれてしまうと思います。これは地方自治体、議会、あるいは住民がどう考えるかだと思います。結局はそこへ戻ってきてしまう。悩みが深い存在です。

大山先生：ただ、どこの国でもどこの時代でもきれいな解決というのはなくて、一見うまくいっているように見える他の国でも、紹介されているからきれいに見えるだけであって、現実には悩みながらもいろんなことがあってもがいているので、そのことを駄目だとは僕は思いません。この中で現実に少しずつ変えて行きながら、よりましな形に持っていくというのをしていけば良いのであろうと。ベストじゃなくてベターが良いと思うので。ただ、そのためには私たちは状況を把握していかないといけない。

福家：私たちは、何をどう選択するのかということにかかっているはずですよ。

大山先生：ただ、選択するための基本的な勉強を、こればかりはみんなにさせていただかないといけない。民主主義というのは残念ながらそういうものです。今回のこの文科省の授業も基本はそうなのです。

福家：このようなことで、なかなか良い時間になりました。ということで、大体分かりましたか。

津野：しかしながら、そのレベルで考えている市民、地域住民と言えば、かなり少ないと思います。

福家：そうであるから、そういう人を一人でも二人でも増やしたいというのが、この講座の目的です。

津野：それでも、こういうことを考えている人は少人数でもいると思います。

福家：おかしいなとか、思っている人はいます。

津野：おかしいな、何かしたいなと思っている人は、そういったことでなければ、こういうことはできないから。

福家：あるいはテレビで毎日流されているニュースだとか、いろんな番組ありますけれども、あれに怒鳴っている人だとか、新聞見ながら何なんだこれは、と言っている人もすごく多いと思います。

大山先生：もっと言うと、こんなことに興味を持って動こうと思う人は、千人に一人か二人いたら御の字です。最初からそんなもんだと、そうかという気持ちにもなるし、他のうまくいっている国でも、みんながみんな熱っぽくやっているかと言えば、そんなこともないのです。ただある程度システムになって上手に巻き込まれている、あまり負担をかけない形で上手な形で巻き込まれている人のほうが大多数なのであって、それはそれで良いのです。コアになる人は本当に少ないと思っています。だから少ないからいけないのではなくて、少ない人の動きが効率よく周りにちゃんと伝わるシステムが作れば、それはそれでかまわないのです。どこの国でもみんながみんなというのはありえないではないですか。一ヶ月も二ヶ月もバカンスを取るような国では、町内会は一ヶ月二ヶ月開けるはずがありません。

福家：ただ、その辺のコントロールをうまくしている国はあります。たとえば北欧などがうまいと思うのは、高福祉高負担という言葉だけ踊っているけれども、自分たちが高い税金を払っているから、サービスをちゃんと選び取れるシステムになっているのです。だから自分たちが払っているもので、それなりのサービスがないところはずぶれていきます。そういう仕組みになっているから、みんながそのサービスのことをよく知っています。

津野：スウェーデンの福祉問題も、今崩壊しつつあると聞いたことがあります。

大山先生：、僕はスウェーデンに一年弱住んでいたのですが、崩壊という話は疑問です。

福家：何をもちって崩壊という話になっているのかというのもあります。

津野：国や市民団体が福祉をしてくれることを、そういうものだと分かっているから、高い税金を払っているわけです。それで成り立って、早めに安定した老後を送ることができ

てきた典型的な福祉社会で、スウェーデンは結構世界的に有名だとは思いますが、いろいろな国の財形と福祉の、普通に比べたらかなり高度な収入とほとんど変わらないくらいで、両方がいけるような仕組みがちょっと低下しているような気がします。

福家：それは、量的に低下したという話ですか。それでもう一つは、北欧諸国と日本は国の成り立ち、仕組みそのものがそもそもまったく違います。日本は対外的に紛争もなく、国が全部先に仕組みを作ってできてきました。だけれども北欧諸国はそうではなくて、こちら側にユニットができて、それが集合体になっていくという形で離合集散した経緯もあると思います。

大山先生：国境が動きますので、そこは違います。

福家：そこはまったく違います。まずコミュニケーションみたいなものが崩壊すると、自分たちがいろいろなものを守れないわけです。自分たちが自らを守れないので、その基盤をしっかりしています。国がこっち行ったり、あっち行ったりするのだから、やっぱり自分たちがきちんとしていなければ、それを守る仕組みができていなければ駄目です。日本ではそれが無いので、そこを同じに考えるとだめです。お金の分配のあり方も税の徴収のあり方も、仕組みそのものがまったく違うのです。それを同じ土台で比較するのでおかしくなってくる。

大山先生：スウェーデンのシステムの強み弱みはあって、スウェーデンの政権は面白くて、あの国は 2 大政党制になっていません。社会民主労働党というとても大きく大きい政党がひとつあって、そこが第一党で政権が取れるのか、他のところがくっついて、そこより比較的にかくなるのかというそれぐらいの選択で、それでも政権交代はあの国でも起こっています。けれど長い間、日本の自民党と同じように、長らく社会民主労働党が一党支配をやっていた国です。だから、ああいうシステムを作ってきたし、経済界も基本的にそういうものだ。だから、日本の人が議論するときには注意しなきゃいけないのは、日本のレベルで福祉が崩壊したとか切り下げたということではなくて、もっと高いところで議論がなされています。もっと高いこの辺でやっているのに、スウェーデンで崩壊と言っているレベルは日本ではもっと崩壊しているかもしれないです。

永野：そもそもないです。

大山先生：だからそこがちょっと違うのと、それから後は、上手に行き過ぎたなと思うと、戻します。それでまたやるのです。揺れながら、制度をできるだけ維持できる形にします。

福家：だから、かなり柔軟にコントロールできる仕組みに、住民側も意志決定にきちんと関与していけるようになっていきます。日本はそういうふうな法律の枠組みもまったく違うし、お金の出と入りの問題も全然違います。だからそこを見ながら考えないと、まったく参考にはなりません。それこそ、国と仕組みそのものを変えますかという話になります。国のたてりが違います。

大山先生：国民性が先なのかどうかというのは難しい議論になります。地方自治制度そのものが違いますので。スウェーデンはランスタングという国の出先機関が意外と大きかったりもしますし、日本のように、そういったところの圧力感があるということはありません。それでは、日本のように物質的な豊かさはどうかというと、スウェーデンのほうが明らかに物質的には豊かではありません。日本にいて、つくづく日本のほうが選択の幅も広いと思います。スウェーデンに住んでいて日本に戻ってくると、この無駄な選択の幅はなんだろうとは、最初帰ってきたときに思いました。

福家：その中で、税金で使うものを切り捨てていける、コントロールできる調整機能は持っているということです。そういう仕組みになっています。

大山先生：住んでいて面白かったのは、日本に比べて暴力事件なんかが多い、私が住んでいるところでも何度か車が燃えたり、ほぼ毎週のように商店街のガラスが割れたりしていたので、必ずしも日本より治安は良くないなとは感じるのだけれども、だからといってそれが極端に問題かと言えばそうではありません。若い人たちや企業にとっても、税金が高かったりいろんな問題があって、なかなかスウェーデン国内にいるのが難しいという話がないわけではありません。ないわけではないけれども、何とかみんな考えようと、最初からあきらめないで何とか考えようとします。国民のほうも労働時間が短いから余裕があるというのも、根底に絶対あると思うのですが、本当に日本に比べて働きません。だから日本のようなサービスは受けられません。最初はそれにイラついていたのだけれども、そのうち日本のほうがオーバークオリティーなのではないかと思うようになりました。つまり、ここまでサービスをするということは、それ相応に払われなければいけないし、気も遣うし時間もかかります。しかし多分日本では、個人の善意に頼っています。国民性だとか、できてあたりまえだとかという形で、多分みんなが疲れています。それで労働時間も長くて、余計に働いています。そうなってくると余裕がないので、いろんなことを考えることも難しいのかも知れません。休みが長くて、その間に政治集会やら何かあったら行けるだけの、心理的余裕と経済的余裕があるかないかというのは、特に労働時間の問題が大きいと思います。スウェーデンは、保育園に入るのが子供の権利で、100%入園していて、では親子の絆が問題になるかといえばなりません。なぜかというと、1歳までは両親が育児休暇をとって、しっかり見ているからです。また保育園に預けていても、親が比較的早い

時間に帰ってきて、どちらかが子供の面倒を見られるようなシステムになっているので、日本のような問題にはならないのです。だからその辺の違いがあって、なんとなく簡単に比較してはいけません。日本の形のままの高度な福祉というのではまったくありません。まったく別の論理で成り立っていて、ただ私たちが学べることも多かろうと思いますし、反面学ばなくて良いことも沢山あります。

福家：だから、それは全体の仕組みの問題と個別の問題を考えながら比較検討しないと、入れられるものと入れられないものがある。前から言っているけれども、国と地方との関係とか全体の国づくりそのものの中で、分権のあり方、自治のあり方を、仕組みとしてどう考えるのか、その中で税金の入りと出の問題をどう考えるのかという話になるので、これはまた玉木雄一郎君に来てもらったときに議論をしたいと思います。

あとは、教育に関しても話が上がっていたのですが、それはそれで別の問題で、保育とか教育はまたテーマ別にとということをお願いします。

大山先生：確かに税金が高いのでみんな関心もあるし、あと駄目になったら困るという意識がありますので、国民が甘い話に乗らないです。例えば、野党が政権をとる選挙のときに、増税しますという公約を立てる国ですから。日本だったらありえないです。選挙のときに、うちは増税しますという政権公約立てて、政権をとる国ですから。

福家：価値基準とかも違います。

大山先生：基本的に何かサービスがあったら、サービスには対価があるはずなので、税源はどうなっているのか、税源が答えられないような政策は認められないというのが、国民のほうから出てきます。ですから、どんなに甘いこと言おうと思っても、国民がだまされません。日本みたく、何か良いことを言ってくれるところに任せたら、なんとなく自分が思っていることをやってくれるのではないかなと、白紙委任状を乱発するような恐ろしいことは、スウェーデンの人たちはしません。何かあると、翌日職場で、少なくとも大学の職場とか大卒とか大学院卒の多い職場では、仕事そっちのけで昨日の首相のあれは見たかという話になります。

福家：それくらい個人が参画をしているわけです。それも大きく違います。これは、やっぱり教育とかもあるだろうし、仕組みそのものがそれを作っているということもあるだろうと思います。今日は基本的には、NPOと住民自治組織の問題はどう違うのか、ボランティアとか社協の問題も出てきて、そのあたりの違いとか役割とか現状の課題とかいう話をしましたが、それを踏まえて、後半に出てきた話は、分析をしたうえでまた次につなげたいと思います。ということで、今日は終わります。お疲れさまでした。